

新年度予算審査特別委員会（経建）会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月8日（水）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 澤 孝 延
	閉 会	午後 3時32分	副委員長	小 川 喜 敬
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴 木 広 美	出	小 菅 耕 二	出
	林 政 男	出	角 麻 子	出
	丸 山 わき子	出	小 澤 孝 延	出
	京 増 藤 江	出	山 田 雅 士	出
	加 藤 弘	出	小 川 喜 敬	出
	小 高 良 則	欠	新 見 準	出
	山 口 孝 弘	欠	木 内 文 雄	出
	林 修 三	欠	栗 林 澄 恵	出
	石 井 孝 昭	出	小 山 昌 弘	出
	委 員 外 議 員	木 村 利 晴	出	木 村 由 希 子
委 員 会 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 職 氏 名	事 務 局 長 梅 澤 孝 行		副 主 幹 佐 藤 竜 一	
	主 査 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名				
議 題	別紙日程表のとおり			

○小澤委員長

おはようございます。ただいまから昨日に引き続き、予算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は16名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届出が、小高良則委員、山口孝弘委員、林修三委員からありました。

以上で報告を終わります。

昨日に続き、議案10号、令和5年度八街市一般会計予算についてを議題とします。

本日は経済建設常任委員会の所管する事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明確にして質問されますよう、お願いいたします。また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して、点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して消灯させてください。よろしくお願いいたします。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これからの審査について、あらかじめ申し上げます。経済建設常任委員1人あたり1回の質問時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

これから、審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費、1項5目から6目及び2項に関する事項、第3表地方債八富成田斎場改修事業、ごみ処理施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項5目から6目及び2項の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、予算書166ページ、説明書150ページ、八富成田斎場費について、お聞きいたします。

18節負担金補助及び交付金なんですけれども、こちらは前年度に比べて大幅な増となっております。説明書によると受変電設備改良工事となりますが、こちらの内容について、お聞きしたいと思います。

○塚本環境課長

こちらは八富成田斎場の受変電設備の工事になります。受変電設備というのは発電所から送られてくる高圧の電気を低圧の電気に変更し、供給する装置でございます。この受変電設備が耐用年数を超過しているため工事をするもので、工事内容としましては仮設受変電設備の設置、既設受変電設備の撤去、新受変電設備の設置、仮設受変電設備の撤去となっております。

○山田委員

ちなみに、斎場なんですけれども、今年度の利用状況等はどのようになっておりますでしょうか。

○塚本環境課長

こちらの利用状況ですけれども、1月末現在の数字になりますが、火葬件数は、全体で2千329件、うち八街市が698件。式場に関しては、全体で605件、八街市が54件。控室は、全体で476件、八街市が33件。待合室は、全体で31件、八街市が3件。霊安室は、全体で238件、八街市が31件となっております。

○山田委員

詳細ありがとうございます。令和4年度はコロナの影響を受けた中での運営ということで、また令和5年度に関しては、可能性としては、コロナ禍が明けることによって、いろんな施設等の利用増の可能性もあります。また、昨今は電気代等の負担も大きくなるのかなと思います。必要に応じて増額補正等がかかる可能性もあるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、続きまして、予算書167ページ、説明書151ページ、環境衛生諸費について、お伺いいたします。

同じく18節負担金補助及び交付金なんですけれども、千葉県浄化槽促進協議会負担金ということで2万1千円の計上がございますが、前年度は1万3千円の計上となっております。増えた要因というのは何でしょうか。

○塚本環境課長

こちらの負担金ですけれども、新型コロナウイルスの影響で前年度まで事業が中止になり、繰越金が発生したため、額を下げておりましたが、繰越金が解消されるため、それまでの額の2万1千円に戻ったということでございます。

○山田委員

では、ある意味、この金額が正当な金額であるということですね。分かりました。

続きまして、予算書168ページ、説明書154ページ、水質対策事業費について、お伺いいたします。

説明書の方では、地下水の汚染実態を把握し、対象物質を使用している事業所及び産業廃棄物処分場跡地を含むとありますが、こちらの詳細について、お聞きいたします。

○塚本環境課長

対象物質を使用している事業所というのは、そういう工場ですとかクリーニング屋などが該当します。産業廃棄物処分場というのは埋め立てた後の場所となります。

○山田委員

もう一つ、すみません。同じページのところ、その下に、地下水汚染対策として、住民の健康保持のため、個人所有の井戸に対して地下水水質検査の一部の項目の基準値を超過した場合の浄水器設置に対して補助を行うとありますが、基準値の超過というのをお聞きいたします。

○塚本環境課長

この補助金に対する基準値の項目というのは亜硝酸体窒素及び硝酸体窒素、並びに大腸菌となります。

大腸菌は通常は検出されないのですが、検出されたということで対象になります。硝酸体窒素及び亜硝酸体窒素は1リットル以内で10ミリグラム以上が検出された方が対象になります。

○山田委員

ありがとうございます。補助の内容に関して、詳細が分かりました。

次に、予算書169ページ、説明書155ページ、公害対策諸費について、お伺いいたします。

12節委託料についてなんですけれども、自動車騒音常時監視業務というのは毎年あるわけなんですけれども、前年度の66万8千円に対して、今年度は増額になっておりますが、この要因は何でしょうか。

○塚本環境課長

自動車騒音常時監視業務につきまして、今回増額になっておりますが、その理由としまして、通称でありますけれども、八街バイパスが開通したことや、次期交通センサスが改定される可能性が高いため、調査箇所や調査路線等について、改めて精査する必要があるため、令和5年度予算にそのための委託料を増額しております。

○山田委員

ちなみに、去年は3か所で行うための予算ということでしたが、可能性としては調査箇所が増える、そういうこともある状況でしょうか。

○塚本環境課長

先ほどの調査が終わった後ですから、令和6年度以降は増える可能性があります。

○山田委員

今年度の予算を活かして、また次年度以降にしっかりつなげていただくということで、よろしくお伺いいたします。

ちょっと順番が前後しますが、次に10節需用費のところ、修繕料7万5千円とあります。前年が2万5千円ということなのですが、5万円上がっている要因というのは何でしょうか。

○塚本環境課長

来年度、環境課で保有している車輛が車検の年にあたるため、車検代として増額になっております。

○山田委員

続きまして、予算書169ページ、説明書156ページ、環境保全対策推進費について、お伺いいたします。

増額の理由として、報償費及び消耗品費の増額とあります。10節需用費について、前年度1万5千円に対して新年度予算8万1千円ということで、少し大きな増額ですが、この要因は何でしょうか。

○塚本環境課長

こちらは環境コンクールにおける関係経費、子どもたちに配付する入賞の品を再精査したものと、あと地球温暖化対策学習会というのを来年度は予定しております。そちらに対する消耗品が必要となったため、この額となっています。

○山田委員

どちらかというと、この金額は通常かかる金額と思ってよろしいですかね。分かりました。こういった予算をしっかりと使っていただいて、環境保全に役立てていただければと思います。以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

それでは、何点か質問させていただきます。

予算書168ページ、不法投棄監視対策費ということで、需用費に不法投棄禁止プレートというのがあり、24万2千円が計上されています。概要説明書で153ページなのですが、ここに事業費として不法投棄禁止プレートが計上されております。

不法投棄禁止プレートなんですけれども、今回計上されておりますが、不法投棄の最近の傾向はどうなんでしょうか、お伺いいたします。

○塚本環境課長

不法投棄に関しての傾向でございますけれども、大がかりな不法投棄というのは少ない傾向になっています。発生するのは少量のゲリラ的な不法投棄、そういうものが多く見られるような傾向になっています。

○小菅委員

このプレートを利用して、不法投棄ができるだけないようにしていただきたいと思います。続きまして、予算書170ページ、概要説明書159ページの上水道事業会計繰出事業費。

○小澤委員長

そこは違います。

○小菅委員

すみません。

予算書170ページ、住宅設備等脱炭素化促進事業費ということで、新規の事業です。優先すべき課題が5つ出されておりました中の5つ目の脱炭素の推進ということで、新規の事業が計上されております。その中で、様々な補助金ですね、家庭用燃料電池システム、電気自動車に対する補助、またV2H充放電設備等に補助していただけるということでございますけれども、補助率はどのぐらいなのか、お伺いいたします。

○塚本環境課長

こちらは補助率ではなくて、定額みたいな形になります。

ちなみに、家庭用燃料電池システム、エネファームですね、こちらは概要説明書に書いてあるように、自動運転ありが10万円、自動運転なしが5万円です。定置用リチウムイオン蓄

電池システムに関しては7万円。電気自動車で太陽光とV2Hが併設されているものに関しては15万円、電気自動車で太陽光併設のみのものが10万円、V2H充放電設備に関しましては25万円。

買う物はこれ以上の額になりますので、この額が交付されることとなります。

○小菅委員

定額の補助ということでございますが、市民の関心も脱炭素に関しては高くなってきていると思います。今後、申請者が増えてきた場合には補正等で対応できるのか、来年度は補助金でやられるのか、お伺いいたします。

○塚本環境課長

こちらは全額、県から補助を受けて行っておりますので、もし予算額以上の申請がありました場合は県と相談しまして、県からもっともらえるようでしたら補正をかけて増額していきたいと思っております。

○小菅委員

先ほども申しましたとおり、5つの優先すべき課題ということで先日説明いただきました。脱炭素の促進ということも入っておりますので、よろしくお伺いいたします。

続いて、予算書173ページ、概要説明書163ページ、クリーンセンター処分場管理運営費ということで、委託料で環境調査測定業務というのがありますが、内容について、お伺いいたします。

○川津クリーン推進課長

お答えいたします。

環境調査測定業務につきましては、クリーンセンターの運転上、様々な公害等に影響を及ぼす処理が行われるものが相当あります。例えば周辺の井戸水、また最終処分場から排出される浸出水、水処理施設で処理した後の水の状況、また焼却処理で発生する排ガスの状況、焼却処理で発生します主灰、飛灰、双方のダイオキシンまたは放射性物質等の測定、またクリーンセンター工場棟内の環境調査、そのような調査を定期的に年内に何度か、物によって調査の回数というのは変わってきますけれども、常に定点観測的な調査をしているというものであります。

○小菅委員

調査されたデータを基に、近年いわゆる数値の悪化といいますか、悪い数値が出た場合に対応された状況がありましたら、教えていただけますか。

○川津クリーン推進課長

お答えします。

いろんな環境基準、国が定めるような基準があるわけなんですけれども、これまで基本的には基準内で全て結果が出ているということでありまして、特に問題はない状況にあります。ただ、状況を見ながら、少し数値が高いんじゃないかというようなことがある場合には、例えば運転管理業務の委託業者とも運転方法等をよく打ち合わせながら、基準値を超えないというのは絶対条件でありますので、その辺のところはよく打合せをしながら運転していると

いうことになります。

○角委員

それでは質問させていただきます。

まず、予算書167ページ、概要説明書151ページ、環境衛生諸費、委託料の山田台雑排水処理装置ですが、水質検査というのを昨年行っていたと思うんです。今回は入っていないんですが、毎年やらなくていいものなのかどうか、なぜないのかを確認させてください。

○塚本環境課長

こちらの水質検査は令和2年、3年、4年と3年間行っております。その結果を見まして、問題なかったのですが、今回はちょっと削らせてもらったものになります。

○角委員

何年か後に、またやる感じですか。

○塚本環境課長

状況を見まして、検討させていただきたいと思います。

○角委員

同じところで、危険害虫駆除業務、これは多分スズメバチだったと思うんですけども、私は過去に聞いたかもしれないけど、もう一回ちょっと確認させていただきたいんですが、どういう場所の駆除なのか、これは業者に頼んでいるのか、その辺をもう一回確認させてください。

○塚本環境課長

市の管理する道路や施設です。担当課で対応できればいいんですけども、担当課で対応できない場合はこちらの予算を使って処理したいと思います。

○角委員

ありがとうございます。

予算的に低くなってきているので、最近はあまりそういうのがないということなんですか。

○塚本環境課長

担当課の方で処理している件数が多く、この予算を使った実績はありませんので、若干下げました。

○角委員

ありがとうございます。

次に、予算書167ページ、概要説明書152ページ。

まず初めに、予防注射は通常どおり春にやるのかどうか、そこを確認させてください、狂犬病の。

○塚本環境課長

集合注射ですか。

○角委員

はい。

○塚本環境課長

来年度の狂犬病の集合注射ですけれども、4月に実施予定でございます。

○角委員

ありがとうございます。

通信運搬費、集合注射案内はがきの郵送料があるんですけれども、1つ確認なんです、犬が2頭いたときに、1頭に1枚、だから2枚来ていたような気がするんですが、1頭につき1枚のはがきか。例えば1世帯で2頭いたら、1枚にできるのであればと。できないものなんでしょうか。1頭に対して1枚という形なんでしょうか。

○塚本環境課長

この案内はがきは、集合注射のときの問診表も兼ねております。問診票に関しましては犬1頭ごとにつけなければならないので、複数を飼われている方にも、その枚数が行ってしまいます。

○角委員

ありがとうございます。一緒にできたら、ちょっと予算が減るのかなと思ったので。分かりました。

次に、予算書168ページ、概要説明書153ページ、先ほど小菅委員もちょっと触れたんですが、不法投棄禁止プレートです。たしかロットが100枚単位だったと思うんですが、これを見ると2千580円で85枚と。ちょっとその辺が気になったので、確認させてください。

○塚本環境課長

単価は少々高くなりますけれども、やっていただけるということで、ちょっと在庫がありませんので、今回は85枚で注文したところでございます。

○角委員

ありがとうございます。

金額的にはあまり変わらないんですか、どうなんですか、予算的には。

○塚本環境課長

1枚あたり200円ぐらい上がっていると思います。

○角委員

分かりました。単価が上がっているということですね。ありがとうございます。

次に行かせていただきます。予算書168ページ、概要説明書154ページ、水質対策事業費で、1つ確認なんです、浄水器に補助をしていますけれども、浄水器には耐用年数がやっぱりあるじゃないですか。2回目以降というのは、何年後になったら再申請できるのか、その辺の要件があるのであれば、教えてください。

○塚本環境課長

こちらは条例に記載しておりまして、5年たったら再度申請することができます。

○角委員

5年たっていれば、申請すれば出るということですか。

○塚本環境課長

壊れていなければ。

○角委員

分かりました。ありがとうございます。

次に、予算書169ページ、説明書156ページ、先ほど山田委員も触れたんですけども、消耗品費の地球温暖化対策学習会用消耗品、具体的にどんなものなのか、教えてください。

○塚本環境課長

こちらは環境省からVR装置というのを借りることになっていますけれども、直接は接しないように、目を出すようなマスクを買うことになっています。

○角委員

ありがとうございます。

次に、予算書170ページ、概要説明書158ページ、小菅委員も先ほど触れましたが、電気自動車です。

確認なんですけれども、どういった流れで申請するのか。車だと、注文してすぐにもらえる、買えるわけでもないの、どういったタイミングで申請するのか、流れを一回確認させていただければと思います。

○塚本環境課長

こちらの補助金はどれも購入後の申請になりますので、まず購入していただいて、それから市の方に申請していただくという形になります。

○角委員

分かりました。ありがとうございます。

予算書174ページ、概要説明書164ページ、ごみ収集処理事業費なんですけれども、焼却飛灰等の処理業務、委託料ですね、県内外2か所で約540トンの処理委託となっているんですが、前年度は600トンだったと思うんです。要は飛灰が減ってきているのか。

○川津クリーン推進課長

お答えいたします。

焼却灰につきましては主灰と飛灰と、両方ありますけれども、基本的には焼却量に応じて主灰と飛灰が発生するわけでございます。焼却処理量の減を若干見込んでいて、ごみの減量に伴って焼却すべきごみの量も若干減り、それに伴って焼却飛灰の量も若干減っているということで、必要な量を処理委託する予算を措置するというところでございます。

○角委員

減ることを見込んでいるということなんですが、実際に少しずつ減ってきているということでもよろしいですか。ありがとうございます。

次に、下の小型家電、これも減ってきているから、減らせる予算ということでもよろしいですか。

○川津クリーン推進課長

お答えします。

本年度、令和4年度上半期におけるごみの処理量は、前年度比で3パーセント程度減ってお

ります。これは全体の話ではありますが、処理すべきごみの種類ごと、概ねその程度の減量を見込んでいるということでございます。

○角委員

ありがとうございます。

次は、予算書174ページ、概要説明書166ページ、リサイクル推進費の増額の理由ということで、資源回収実施団体の減少のためとありますが、幾つ減って、現在は何団体ですか。ちょっと数字をお願いします。

○川津クリーン推進課長

お答えいたします。

資源回収実施団体数の状況につきましては、令和2年度が49団体、令和3年度が49団体、令和4年度が47団体と、微減の状況にあります。2団体の減少につきましては高齢化のためと考えておまして、今後もこの傾向は続くであろうというふうに想像しております。昨今のSDGsへの取組なども踏まえますと、極めて大切な事業であると思っておりますので、今後も多くの団体の参加を促していきたいと考えております。

今は団体数だけをお知らせしましたが、回収量につきましても若干減っております。令和2年度の回収量が193.3トン、令和3年度は185.2トン、令和4年度の上半期実績で86トンということで、年間に換算しますと前年度比で7パーセント程度の減少を見込んでいるところでございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（由）委員

予算書168ページ、不法投棄監視対策費について、伺います。

報償費のところに産業廃棄物不法投棄監視員報償と書いてあるんですけど、具体的にどのような活動をしていて、選定基準と、そういった方のお名前というのは公表されているのか、伺います。

○塚本環境課長

こちらは市内を20の地区に分け、20人の監視員の方を選定いたしまして、受持ちの地区を回っていただくようになります。

監視員の方の選定ですけれども、2年の任期が終わるときに、次の方を推薦してもらうようになります。名前等に関しましては公表いたしておりません。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

例えば不法投棄を発見しましたとなったとき、普通の方々が見つけたときには、どこに言ったらいいいのか分からないのと、その方たちは実際に見つけたときにどのような行動を取られているのでしょうか。

○塚本環境課長

不法投棄監視員の方が産廃等のごみの不法投棄を発見した場合は、こちらに口頭、電話、も

しくは書面によって報告してもらおうようになります。報告を受けまして、市で適切な対応を取っているところです。

○木村（由）委員

対応というのは、具体的にどういうことなのかというのをお聞きしたいんですけど。

というのは、多分、土地所有者の方がいらっちゃって、そこに不法投棄があった場合、ごみの処理も考えなきゃいけないと思うから、それはお金がかかることなので、ちょっとお伺いしたいです。

○塚本環境課長

基本的に民地に捨てられているごみは民地の所有者の方に対応をお願いしているような状況でございます。市の管理地に関しましては市の方で処分しております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

委託料の方もお伺いしたいと思います。産業廃棄物不法投棄監視業務というのがあるんですが、こちらはどちらかの会社、団体をお願いしていると思うんですけど、この内容も監視員と同じように市内を監視するのか、そういった内容を教えてください。

○塚本環境課長

産業廃棄物不法投棄監視業務に関しましては、委員のおっしゃられたように業者に委託しておりまして、こちらで指定した箇所を年30回ほど見回ってもらっています。そのほかに、巡回中に不法投棄を発見した場合等も、こちらに報告を頂いているような状況でございます。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

ちなみに、こちらは何社をお願いしているのでしょうか、何団体をお願いしているのでしょうか。

○塚本環境課長

こちらは入札で決めていますので、委託しているのは1社になります。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

次に、予算書169ページをお願いします。

こちらに環境審議会時報酬というのがあるんですけど、こういった報酬の支払いを受ける方の資格や選定方法等を教えてください。

○塚本環境課長

環境審議会委員は7名の方をお願いしております。選定する基準としては、学識経験者が2名、関係行政機関の職員の方が1名、各種団体の方が2名、事業者代表の方が2名となっており、こちらも任期が2年になっていますので、終わるときに、もし次の方がいらしたら推薦をお願いしている状況でございます。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

具体的な業務の内容を伺いたいです。

○塚本環境課長

審議会の方は、公害防止対策の充実及び推進に関することや環境保全についての調査及び研究に関すること、その他、環境対策に必要な事項について、必要があった場合に調査及び審議をしていただくようになります。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

例えば、こういった方というのは、私たちが公害とされるような現場を目撃した場合に通報する相手なのか、それとも私たちが見つけた場合は市に言った方がいいのか、教えてください。

○塚本環境課長

環境審議会委員は公害の通報は受け付けていませんので、もし皆さんが見つけた場合は市の方へ通報していただければと思います。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

それでは次に、予算書169ページ、説明書156ページに移りたいと思います。

こちらにも報償費で地球温暖化対策学習会講師謝礼とあるんですが、こういった方が来られるのか、教えてください。

○塚本環境課長

千葉県地球温暖化防止活動推進員という、県知事に委嘱された方がおりますので、そちらの方をお願いする予定でございます。

○木村（由）委員

こちらの方への謝礼というのは、ほとんど旅費だけですか。

○塚本環境課長

こちらの方に関する謝礼は、市では旅費だけです。県から別に報償が出ているということで、それだけを設定しています。

○木村（由）委員

予算書172ページ、清掃総務費について、伺います。説明書161ページに、廃掃法施行令第4条第9号口の規定による現地確認とあるんですけど、こちらの現地というのはどこになるのか、お伺いします。

○川津クリーン推進課長

お答えいたします。

廃掃法施行令に基づく現地確認につきましては、基本的には市が外部、民間等へ処理委託している施設につきまして、1年以上、処理委託を継続するような場合には必ず現地確認する必要があるということです。

例えば公用車等で職員がその施設へ行ける場合には、旅費の計上というのは特にしていませんが、ここで旅費として計上させていただいているものとしましては、北海道の北見市

にある乾電池及び蛍光管を処理委託する施設への旅費、そして秋田県にあります焼却灰あるいは飛灰を処理委託する民間施設での現地確認、これは飛行機及びレンタカーの経費も含まれます。

例年であれば、これまでであれば、北海道に関しましては職員2名、秋田県につきましては職員1名ということで視察を行っております。直近の状況としまして、航空機代等が極めて高騰しているものですから、令和5年度につきましては北海道あるいは秋田のいずれかを視察するというようなことで予算計上させていただいた都合上、若干、旅費の額としましては減っていることとなります。

○木村（由）委員

毎年違う方が行かれるんですか。

○川津クリーン推進課長

基本的には、処理委託業務を担当する職員が、まずは視察すると。また、それ以外の職員も知っておく、確認しておく必要がありますので、課内の職員が交代で視察を行うようにしております。

○木村（由）委員

同じく公課費のところなんですけど、汚染負荷量賦課金のところで、公害健康被害の補償等に関する法律に係る硫黄酸化物排出量に応じて課されると書いてあるんですが、どのぐらいに対して、金額は幾らなのかというのを。

○川津クリーン推進課長

汚染負荷量賦課金ということでございますが、今回予算計上したいと思っている額9万6000円に関しましては、令和3年度の実績6万8千400円、令和4年度の実績11万2千800円の平均値ということで計上させていただきました。

賦課金の計算式は、環境調査によって得られたガスの数値等を入力する形で自動的に計算されることになっておりまして、大変申し訳ないんですが、どういう量でどういう額になるかというのは一概に言えない状況でございます。年によって、ガス量によって、前後してくるということで、予算上は2か年の平均値ということで計上させていただきました。

○木村（由）委員

次に、予算書173ページ、負担金補助及び交付金のところで、クリーンセンター周辺地区振興補助金というのがあるんですが、これは具体的にどういうものなのか。

○川津クリーン推進課長

クリーンセンター周辺地区振興補助金ということでございますが、クリーンセンターの周辺にお住まいの方々が協議会をつくっていらっしゃいます。1つは神田地区のクリーンセンター対策協議会、もう一つは用草区の地元対策協議会ということで、2団体ございます。それぞれの団体が行います会の運営、そして環境保全事業として、地区監視活動ですとか美化活動、水質検査等の事業を実施されています。一部では、地区の集会所の維持管理経費などにも補助金が充てられております。ということで、神田地区の方に126万円、用草区の方に91万円というような補助金を出させていただいております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○山田委員

すみません。先ほどクリーン推進課所管事項のところをお聞きするのを忘れてしまったので、質問させていただきます。

予算書173ページ、説明書163ページ、クリーンセンター・処分場管理運営費について、お伺いしたいと思います。

説明のところで、増の理由として、世界的な原材料費及び原油の高騰、薬剤や電気代が上がっているというのは、もちろん昨今の状況ではやむを得ないのかなと思います。その下に、焼却施設保守点検業務の増で2千590万円とあり、委託料の数字を見ると7千777万7千円ということで、7が5つ並んで縁起自体はいいんですけども、大きな金額の増となっております。

基幹的設備改良工事との兼ね合いで、排ガス設備更新を組み入れたとありますが、この内容について、お聞きいたします。

○川津クリーン推進課長

焼却処理施設保守点検業務7千777万7千円ということですが、この業務につきましては毎年実施するもので、基本的には焼却施設全体にわたる点検等を行う業務であります。今回2千500万円の増額になっている工事といたしましうか、業務につきましては、ろ過式集塵機というのがあるんですが、これの中身になります触媒、排ガスを正常化といたしましうか、排ガスを処理する触媒の更新、そして着工費が2千506万円かかることとなります。これを行うことで、今行っております基幹的設備改良工事による焼却炉あるいはガス処理の機能を維持あるいは高める、十分に機能を発揮できるようになるということで、これを組み入れさせていただきます。

○山田委員

令和5年度予算では大きな数字になりますけれども、これが無事に完了すれば、正常な運営ができるということで、ぜひよろしくお願ひします。

次に、予算書174ページ、説明書165ページ、焼却炉維持修繕事業費について、お伺いいたします。

説明書のところで、14節の工事請負費の内容として、基幹的設備改良工事対象外部分の修繕・工事とありますが、今の段階でどのような修繕や工事が行われるのか、聞きたいと思ひます。

○川津クリーン推進課長

今回の焼却炉維持修繕事業費につきましては、基幹改良工事の方で主要な施設や設備の更新を行うということで減額したところではありますが、そうは言ひましても、経年劣化に伴う設備、部品等について、基幹改良工事の中では見ていない部分もあります。

今回ここで想定しております工事の内容につきましては、ボイラーからつながる配管、中でも高圧蒸気が通る部分の劣化が進んでいますので、その辺を優先的に行えればよいと考えて

おります。ただ、工事の進捗に伴い、それ以外にも優先的に対処しなければいけない工事等が発生すれば、そちらを優先する可能性もありますので、基幹的設備改良工事の進捗状況や運転管理の状況を見ながら、十分に検討しながら進めていきたいと考えております。

○山田委員

必要に応じて、増額補正等を上げていただく必要があると思いますので、よろしくお願いたします。

次に、予算書175ページ、説明書167ページ、廃棄物減量化推進事業費について、お伺いたします。

18節負担金補助及び交付金ですけれども、事業内容のところで、処理容器（コンポスト）13件掛ける2基、電気式生ごみ処理器10件掛ける1基とあります。

令和3年度の決算額では予算額に対して執行残が出ている状況になっておりますが、令和4年度、もし今の段階の状況が分かれば、お聞かせください。

○川津クリーン推進課長

生ごみ処理器の設置補助金につきましては、令和3年度実績としまして申請者数が15名、コンポストの補助が7基、電気式生ごみ処理器が8基、合計15基に補助を行い、13万7千600円という決算でありました。

令和4年度2月末現在におきましては15件の申請があり、コンポストが13基、電気式生ごみ処理器が5基、合計18基となり、若干の増加傾向になっております。

生ごみの焼却処理につきましては処理施設の焼却コストにも影響を与えますので、引き続き生ごみ処理器の設置の促進を広報等を通じて行っていきたいと考えております。

○山田委員

引き続き、こういった取組を行って、少しでも環境のためにつながっていけばと思いますが、令和3年度から4年度で数字が若干増であります。

令和5年度も同額の予算が確保してあるんですけれども、こういった処理器も、昨今の経済状況等を考えると値上げの可能性があるかなと思うんですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○川津クリーン推進課長

現時点におきまして申請者の方から、コンポストあるいは電気式生ごみ処理器が高くなっているというお声を直接お聞きしてはいないんですが、とはいえ、昨今の状況からしますと、処理容器あるいは電気式生ごみ処理器につきましても価格高騰は十分考えられるところであります。この状況がさらに激化するようなことがあり、それぞれの機器の購入をちゅうちょしてしまうようなことがあれば、補助額の見直しに関しましても検討を進めるべきであろうと考えております。

○山田委員

ぜひともそういった対応を柔軟に検討していただいて、こういったものの購入を八街市民がためらうことのないよう、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前09時59分)

(再開 午前10時09分)

○小澤委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○加藤委員

1つだけ確認させていただきますけれども、予算書175ページ、説明書168ページ、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費、新年度に10億6千585万4千円が計上されておりますけど、令和4年度の工事の進捗率は64パーセントと記載されております、説明書を見ると。64パーセントまで、ほぼ達成できそうなんですか。

○川津クリーン推進課長

お答えいたします。

現時点におきまして、基幹改良工事に関しましては極めて順調に進んでおります。

予算書285ページに、基幹改良工事に関する事業費の調書ということで掲載がございます。予算書285ページの調書に関しましては各執行額に基づいた進捗率になっており、年度ごとの進捗率が書いてありますが、説明書168ページにあります進捗率と若干違っていることだけ、まず説明させてください。

説明書168ページの進捗率に関しましては、あくまでも現場における工事の進捗率ということで掲載させていただいております。令和3年度実績としましては5.5パーセント、一部繰り越しましたものについては6月までに完了させ、10パーセントを超えております。令和4年度に関しましては64パーセント、令和5年度までには100パーセントということで、令和4年度までに全体の64パーセントが完了する見込みということで、ご理解いただければと思います。今のところ概ね順調に進んでおります。

○加藤委員

ちょっと心配するのは、今いろんな企業で部材や部品等は海外からの輸入がほとんどだということで、あちこち、住宅関連から工場の設備改良まで、いろんなところで資材や部材の輸入が遅れているという理由で納期に間に合わないという状況を伺っていますので、そういう面で、基幹改良工事にそういうものが使われているのかどうか、その辺もちょっと心配されるところなんです。

今、進捗率を伺う分には、令和4年度64パーセントと記載されているのは何とかかなりそうだとことを伺いましたけど、その辺をもう一度ちょっと確認させてください。

○川津クリーン推進課長

世界的な原材料の不足あるいは高騰等により、一般的な状況としては部材、製品等の納入が遅れたり、あるいは当初計画していた価格ではできない事態が発生していることは承知しております。今回の八街市における基幹改良工事につきましては、当初の予定額、あるいは計

画の中で対応可能だということを受注者からは聞いております。

状況につきましては、国の方からも、仮に契約の中で工期が遅れる、あるいは増額の必要があるときには十分検討して必要な措置を講じなさいというような指導が出ていることも承知しております。それを受けまして、受注者とも協議しましたが、受注者の方からは、今回の工事に関しては当初の契約、計画内容で行けるといような確認を取っております。仮に1年、工事の開始が遅れた場合には、そうは行かずに、様々な制約を受ける可能性があったということを受注者からは聞いております。

ですので、当初の契約額、そして工期につきましても、概ね予定どおりに行けるであろうという見込みは立てております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○栗林委員

それではお聞きします。予算書174ページ、説明書164ページにあります、ごみ収集処理事業について、お伺いいたします。

委託料で一般廃棄物収集業務の委託がありますが、委託業者に関しましては毎年変更されているのか、そうでなければ、どのぐらいの間隔というか、委託されているのか、確認させてください。

○川津クリーン推進課長

一般廃棄物収集業務の委託業者に関してということによろしいでしょうか。

○栗林委員

はい。

○川津クリーン推進課長

一般廃棄物の中にも様々な種類がございます。基本的に、南部と北部で分けています。収集を委託している業者に関しましては、規模、収集の内容、あるいは車輛の保有状況等から、北部で1社、南部で1社ということで契約させていただき、毎年契約させていただいています。

それ以外のもの、例えば乾電池や蛍光灯、あるいは古紙、粗大ごみの収集等につきましても、毎年入札をかけて、年ごとに契約している状況であります。

○栗林委員

そちらの業者に関しましては入札でやられていると思うんですが、別に市内に限るということではなく、専門分野といいますか、そういうものにたけている業者の中から選出されている形でしょうか。

○川津クリーン推進課長

ごみの種類ごとに収集日あるいは回数が変わってまいりますので、その辺を入札等の要件に設定させていただき、十分な収集体制、車輛や人員等を確保できることを条件に、入札をかけているということで、一定の担保を取った上で委託させていただいている状況です。

○栗林委員

大変、すみません、しつこくなっちゃうんですけども、市としては、入札金額等を決める際、低い価格で委託できると、市の持ち出し等が少なくいいと思うんですけども、担当課もご承知いただいていると思うんですけども、かなり業者に対する苦情等が多いと思うんです。そういうところは考慮されて、次年度というか、次の契約等に活かされているんでしょうか。また、そういうことを踏まえて、業者に注意した上で、業者が改善していくということで契約を結ばれているのか。ちょっとそこだけ確認させてください。

○川津クリーン推進課長

お答えします。

入札の場合、委託という業務になりますと、条件として評価的な部分というのがなかなか入れづらいということは正直あります。市民の方からの収集車あるいは収集業者に対するクレーム等を時折頂きますが、その都度、委託業者の方に十分に指導、注意している状況です。そうは言いましても、なかなか、ときと場合、ごみの状況とか量も影響してまいりますので、収集員あるいは運転手の判断により、若干、市民の方からご理解を得られないような行動をしてしまうようなことも、まま見受けられるのは事実です。十分にその辺は会社を通じて収集員や運転手の方に注意するようなことで対応していくしかないというのが実情となっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（利）委員

若干質問させていただきます。

予算書168ページ、説明書153ページになります。

不法投棄監視対策費ということをやっているんですけども、小菅委員と木村委員から質問がありましたけど、今のご答弁の中で大きなごみ、不法投棄物は少なくなったけど、小さなものがまだ若干残っているというお話だったんですけど、監視員が今20名おられて、業者に委託している分があって、対応しているということなんですけど、あと委託業者はどのような業種の方たちなんでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○塚本環境課長

警備会社の方に委託しております。

○木村（利）委員

すみません。ありがとうございます。

委託業者は何社、何名ぐらいで監視体制を取っているのか、教えてください。

○塚本環境課長

入札で1社です。回るときには複数名で回るように、こちらでは指示しております。

○木村（利）委員

すみません。ありがとうございます。

まちをぐるっと回っても、大きなものは目立たなくなってきたのかなと。今、雑草なんかが生い茂っていて、その中はちょっと見えませんが、小さなごみ、簡単に捨てていくようなごみは結構、目につくんですよね。そういう監視に関しては20名では足りないのかなと、ちょっと私は思っているんですけども。

現状で監視体制は足りているのかどうか、確認したいんですが。

○塚本環境課長

確かに委員のおっしゃられましたように、小さなごみというのはあちこちにあるような状況でございます。しかしながら、不法投棄監視員20名の方にも精力的に回っていただいておりますので、現在は20名の方で進めていきたいと思っております。

○木村（利）委員

すみません。自治体として、39区あって、その中に1人ずつ入れると、倍は必要になってくるんですけども、今は受け持っている範囲が少し広過ぎるのかなと、私はちょっと思いがあるんですが、その点はどうでしょうか。20名で足りていると思いますか。

○相川経済環境部長

20人で足りるか、足りないかといったら、やっぱりちょっと少ないのかなと感じていますが、20人以外にも、地区の方とか、いろいろいらっしゃると思いますので、そういった方にぜひ報告していただければと思います。また、議員の皆さんにもご協力をお願いいたします。

○木村（利）委員

ご答弁ありがとうございます。

監視体制を強化するために、区も私は巻き込んだ方がいいのかなと。今、部長がおっしゃられたように、我々議員もそうですけど、区も、そういう自治体も巻き込んだ形の体制をつくっていく。そういう意味では、区の方にも依頼していく形を取られると、もうちょっと変わってくるのかなというふうに思っています。きれいな街づくりのために、皆さんと協力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

もう一点なんですけど、予算書174ページ、説明書165ページ、焼却炉維持修繕事業費ということですが、今は生ごみを燃えるごみ、可燃ごみと一緒に焼却している現実があるので、どうしても炉の痛みが激しいのかなと。生ごみが13パーセントぐらい、一般ごみに混ざっているということなので、水分が多い分だけ燃料費もかさみますし、そういう意味では炉を延命するための措置というか、そういうことは何か検討されているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○川津クリーン推進課長

焼却炉の延命化あるいは効率のいい焼却処理ということを考えますと、確かに水分を多く含む生ごみというのは焼却効率が悪くなりますので、可能な限りの削減というのは必要になると思います。先ほどご質問のありました、生ごみの処理用器ですとか電気式生ごみ処理器の

普及というのは非常に大切な事業であると思っておりますので、そちらの事業の拡大というのは進めていく必要があると思います。

また、各家庭におきましては、ホームページなどで生ごみの減量化対策、個々の家庭でできるような対策も掲載させていただいておりますので、そちらの周知等もさらに進めて、生ごみの減量化を進めたいと思います。

また、焼却炉の痛み方をさらに進めてしまうごみとしましては、プラスチック類もあります。焼却の際の熱量が高くなってしまってもまた焼却炉を傷める原因、要因になってまいりますので、焼却ごみの中のプラスチック類の混入が少しでも下がる、減らせるような取組もさらに進めていかなければならないだろうというふうに考えているところです。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

家庭の生ごみはコンポストだとか電気式生ごみ処理器を利用させていただいて、なるべく減量化する方向でやっていただければいいと思うんですけども、私が前に提案させていただいた、バクテリアを使った処理装置もあります。これは結構、処理能力が高くて、1日に1トンや2トンの処理ができるようなものもあって、普通のごみと一緒に、分別しながら生ごみだけ処理してくれるものもありますので、いろんな角度から検討していただき、炉の延命対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○石井委員

すみません、1点だけ。予算書56ページ、衛生手数料の保健衛生手数料、特定事業許可申請手数料の詳細について、ちょっと教えていただけますか。

○塚本環境課長

こちらは令和4年度の実績で計上しております。3千平米以上の埋立てが4万8千円、3千平米以上の変更の申請が2万8千円ということで、予算を計上しております。

○石井委員

特定事業については近年いろいろ申請が上がっていると承知しておりますけれども、特定事業の推移は。令和4年度を含めて、近年の推移をちょっと教えてください。

○塚本環境課長

特定事業に関しましては、令和3年度から4年度にかけて増加傾向にあります。申し訳ありませんが、詳しい数字は今持ち合わせておりませんので、お許し願います。

○石井委員

後ほど教えていただけますか。

南部地域、特に川上地域だとか二州小学校近辺、東金市の隣接になるんですけども、地権者の合意を得て、今、実は特定事業を大きく進めている箇所がございます。近隣の住民の皆さんから相談を受けたとき、特に南部地域で特定事業が増えているということなので、地下

水が心配だと。井戸水しかない、地下水を利用している世帯からの心配が結構多くあります。

あと、事業許可を取っているので運行の計画書を出している、しかしながら運行計画になかなか合致してなくて、運行許可を取っている以外のときも、実は大型トラックが敷地に入っていく、このようなことが随時見かけられるという苦情も頂いております。

そういった点で、行政指導をしっかりしていかなきゃいけないのではないかという見地の中で、担当課としてはどのようにお思いでしょうか。

○塚本環境課長

運行協議が守られていない、そういうご相談がありましたら、業者に直接お話ししまして、順守するようにしていく形になります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（政）委員

今の石井委員の質問に関連しますけれども、市が許可した特定事業について、先ほど運行の話が出ましたが、ある業者から、申請時には1日20台としたやつを50台で運行しますからという通告が。そういうのに市は全然タッチしていないと聞いたんですけれども。

申請時に1日20台を運行しますというやつを、今度は50台にしますと、そういう連絡が区の回覧で回ったんですけれども、市の方に聞いたら、そういうのは把握していないと聞いたんですけれども。地元民からすると、20台が1日で入ると思っていたのが1日50台、往復だと100台ということですよ。それを市が把握しているかどうかを心配しているんですけれども、全然そういう指導はないんですか。

○塚本環境課長

運行協議につきまして、担当課の方で協議しまして、環境課の方に回ってくる予定になっていますので、担当課で話し合っているはずでございます。

○林（政）委員

ですから、20台が50台になったと。担当課でも、どこでもいいんですけど、把握していないんですかという話です。

○塚本環境課長

こちらの方には担当課から話が来まして、業者には区長に報告してくださいとお話しております。

○林（政）委員

ですから、20台が50台になって、例えば100台になっても、一旦許可されているから、そのまま行くんですかという話です。地元民というか、住民がすごい心配しているんですけども、それはいかがですか。

○塚本環境課長

道路運行協議に関しましては、先ほども言いましたように担当課との協議でございまして、ちょっとそこに環境課は関わっていないものですから、担当課の方でそれでいいということでしたら、そのまま環境課の方に報告が来る形になります。

○相川経済環境部長

先日、林委員からそういったお話を頂いたときに、担当課の方にその旨を伝えました。運行協議、やったという内容を聞いたので、地元、特に区長にそういった報告をしろということで、業者に指導の方は行っております。

行ってはいるんですけども、もう協議は終わっているということで、そういう話になったのかもしれないんですけども、事前にそういった話については区長と十分相談するようにということで、指導の方はしております。

○林（政）委員

区長からそういう話は聞いているんですけども、要するに20台で申請したものが50台になる、それを市役所と協議したようなあれがないので、いきなり50台と言われると、住民はすごく不安感を持つんですけども。それが100台、200台になっても、いいんですか。

○小澤委員長

林政男委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えていただけるよう、お願いいたします。

○林（政）委員

すみません。納得できない答弁だったので、質問させていただきました。

以上。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○新見委員

予算書175ページ、説明書169ページ、印旛衛生施設管理組合費なんですけれども、4市1町でやっています。

○小澤委員長

待ってください。ページ数を。169ページですか。

○新見委員

169ページです、説明書の。大丈夫ですか。

○小澤委員長

はい。

○新見委員

佐倉市は5億3千万円ですか。八街市が突出して多いんですけど、これはどうしてですか。

○塚本環境課長

印旛衛生施設の予算は投入量や均等割などで計算されますが、八街市の投入量がほかの市町に比べて多いため、八街市の負担金も多くなっております。

○新見委員

今の言い方だとよく分からなかったけど、要はくみ取り式が多いということか、八街は非常に。そういうことで認識してよろしいですか。

○塚本環境課長

印旛衛生施設に投入されるものは、くみ取り式便槽のものでしたか、あと浄化槽の汚泥なども投入されますので、要は下水道化が進んでいないことが量が多くなる原因と思われます。

○新見委員

浄化槽等々、下水道等々を増やしていただけるように、頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

今後の審査に係る職員以外は退席して結構です。

これから審査順2、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出5款農林水産業費に関する事項、第3表地方債、基幹水利施設ストックマネジメント事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出5款農林水産業費、第2表債務負担行為(17)の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○角委員

それでは、予算書179ページ、概要説明書171ページ、農業委員会費です。

旅費の研修会費、女性農業委員の会研修会とありますが、女性農業委員の会研修会というのはどのような内容ですか。女性ならではの特化したものなのかどうか、どういった内容の研修なのか、まずそれをお聞かせください。

○小川農業委員会事務局長

お答えします。

こちらの女性農業委員の会研修会なんですが、どこの市町村も女性農業委員が少ない状況でございます。県内の女性農業委員を一堂に集めまして、女性農業委員の仕事内容や、あとは意見交換会等を行っているという聞いております。

○角委員

ありがとうございます。

事業の概要の中に、農地法違反の指導等を行うと書かれているんですけども、どのような違反があるのか、また指導後の結果というか、今の現状の確認をさせてください。

○小川農業委員会事務局長

以前からの継続分を含めまして、件数が全部で10件ございます。主な違反の内容ですが、残土の埋立て等となっております、そのうち2件が直近では是正されたところでございます。その他の違反の是正につきましては、県と調整しながら引き続き進めてまいりたいと考えております。

○角委員

県と一緒に進めていくということですが、違反に対して最長どのぐらいずっと指導し続けているというか、重症なところというのはあるんですか。

○小川農業委員会事務局長

何年指導し続けたのかということは、ちょっと今資料がございませんが、県の方の指導となっておりますので、ちょっと分かりかねるという状況でございます。すみません。

○角委員

分かりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

予算書181ページ、概要説明書175ページ、役務費の通信運搬費、940通の単価84円ですね、前年度が1千250通の単価63円となっているんですけども、310通、減っていて、単価が上がっているのは、何回か送っていたものをまとめて、送る回数を減らして、こういう数なのか、教えていただければと思います。

○酒和農政課長

ちょっと調査いたします。実際のところ、令和4年度実績は全部で通知が980件だったんですけども、今回940件という見積りになっている理由については後ほどお答えさせていただきます。

○角委員

よろしくお願いいたします。

次に、予算書183ページ、概要説明書181ページ、補助金なんですけれども、今回はアグリライフやちまたの補助金がなくなっているんですが、アグリライフやちまたはなくなっちゃったんですか。なくなった要因をお願いします。

○酒和農政課長

そちらの団体につきましては、令和4年度に解散いたしまして、その分が減になっております。

○角委員

ありがとうございます。

次に、予算書184ページ、概要説明書182ページ。いつものカラスですが、今回は銃弾の値段が大分増えているんですけども。たしか年2回、駆除しますよね、カラスを。値段が増えているのは、回数が増えているのか、それとも単価が高くなっているのか。値段が上がっている要因をお願いします。

○酒和農政課長

銃弾が値上がりいたしまして、現在の金額に対して見積もったところ、こういったような結果になっております。

○角委員

ありがとうございます。大分上がった感じですね。

それから、被害額の状況は今どうなのか。イノシシ等、いろいろ出ているので、上がってきていると思うんですが、その辺の状況はどうなのでしょう。

○酒和農政課長

被害額の推移なんですけれども、こちらの方で調査した結果によりますと、令和元年が面積としては711アールで361万円、令和2年が443アールで224万円、令和3年が852アールで86万円といったような、被害額の推移になっております。

これにつきましては、年度当初の農家組合連合会議の際にお配りしていきまして、令和4年度につきましては令和5年度当初に調査をかける予定となっております。

以上でございます。

○角委員

ありがとうございます。

すみません、ちょっと確認なんですけど、アライグマが年々増えていると。今もそういう状況で、増え続けているんですか。

○酒和農政課長

アライグマにつきまして、頭数の推移なんですけれども、平成30年が3頭だったのに対して、令和元年は32頭、令和2年は32頭、令和3年が90頭まで増えました。令和4年1月末現在の頭数は34頭ですので、減っている状況になっております。

○角委員

ありがとうございます。

次へ行きます。予算書185ページ、概要説明書186ページ、農林業対策費、需用費の印刷製本費の緑化推進門松カード作成なんですけど、毎年3万7千枚だと思んですけど、これは毎年使いきられているものなのか、どうなのか、ちょっとその辺の確認を。

○酒和農政課長

こちらにつきましては、区長を通して毎年お配りさせていただいております。その他、農政課の窓口ですとか、あと受付に設置させていただいているところです。今年においては外部施設、スポーツプラザですとか中央公民館、そういったところにも置かせていただいたところ、ほぼ全部、現在はなくなっている状態になっております。

以上でございます。

○角委員

ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、これのロットというか、何枚単位という決まりはあるんですか、印刷する枚数は。

○酒和農政課長

一応、1件に対して2枚換算で計算しております。

○小澤委員長

発注のロットは決まっているのかということですが。

○酒和農政課長

すみません。失礼いたしました。特にそのような決まりはないというような形になっております。

○角委員

ありがとうございます。

次に、予算書186ページ、概要説明書187ページ、農村地域整備開発促進事業費の増減理由に組織団体の解散等とあるんですが、どんな理由で解散になったのか、もうちょっと詳しく、分かれば教えていただければと思います。

○酒和農政課長

すみません。お待たせいたしました。

解散した協議会名を読み上げますと、都市計画審議会長と環境審議会長は審議会の開催期間のみしか存在しないために、こちらの方の見直しで減となっております。

また、養豚組合と酪農組合なんですけれども、決算のときにもご説明しましたように、養豚組合は実質1名となってしまいまして今年度解散、酪農組合においても高齢化でなかなか出席が難しくなってきたということで見直しました。

土地改良協議会についてもなくなりましたので、北総中央用水の方の土地改良区の代表者という形で見直したところ、実質、報酬を払う人数が2名減った形になりまして、予算減という状況になっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○山田委員

予算書179ページ、説明書170ページ、農業委員報酬について、お伺いいたします。

説明書を見ますと、委員数は前年度と変わっていないんですが、その中で予算減があるということで、こちらに関してお聞きします。

○小川農業委員会事務局長

お答えします。

減の要因は2点ほどございまして、農地利用最適化推進委員は定数18名なんですが、1名欠員の状態でございます。委員改選が7月でございますので、4月からの4か月分の1名減と。

もう一点、2点目ですが、農地利用最適化活動に関する報酬は県の支出金なんですが、県の積算基準に基づいて算出した額が154万5千円となっておりますので、この2点が減額の要因となっております。

○山田委員

今年は改選の年ということで、人数がしっかりそろって、再び定数に戻ることを期待したいと思っております。

続きまして、予算書181ページ、説明書172ページ、農業総務費について、お伺いいたします。

説明書を見ますと、増額理由として、公用車の燃料価格上昇による増とあります。燃料費、あと役務費で若干の増となっておりますが、事業内容を見ますと、消耗品費で特産品のPRがうたわれております。

令和5年度、こういったイベントが今までよりも数多く開催されることが期待できる中です

から、この部分が増額になるのが理想ではないかと思うのですが、担当課としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○酒和農政課長

こちらは主に八街の農産物等のPRのための需用費となっているんですけども、この2年間はコロナ禍でイベント等の開催が控えられ、実績的にはあまり高くない数字だったんですが、令和4年度におきましては、開催したものに対しては、できる限り出てまいりました。

年間で7回、PRをかけているんですけども、具体的に申し上げますと、マリスタジアムで観戦者に対して落花生の小袋を用意してお配りしたり、「しょいか〜ご」の千葉店の来店者に、JAの方でPRをかけたときに一緒に参加して、大玉スイカを37ケースほど用意してPRを図りました。

また、第55回インターアクト年次大会参加者へ、インターアクトというのはロータリークラブにより提唱された12歳から18歳までの青少年または高校生のための社会奉仕クラブということですが、千葉黎明高校で今回開催されるということでしたので、こちらにはキャロットジュースという形でPRをかけました。

あとは、皆様もご存じのピーナッツ駅伝大会ですとか小出義雄杯、千葉県移住相談会来場者にも落花生の方をお配りしました。すみません。小出義雄杯とピーナッツ駅伝のときにはキャロットジュースを準備して、配布の方をさせていただきました。

また、最近では「パティシエのたまご」2023年の来場者へ配布ということで、ペリエ千葉で。なぜこちらの方に参加したかといいますと、調理専門学校の方から相談がありまして、八街の素材を使ってスイーツを作りたいということで、イチゴ農家、あとワイン工房の方を紹介して、その素材で作ったものをペリエ千葉で販売するということがありましたので、こちらの方にも落花生を準備して配布させていただいたところでした。合計で33万円ぐらいの支出がございました。

一応予算の範囲内で済んでいるんですけども、今後またPRをやっていく中で不足するようであれば、今、委員のおっしゃったようなことにつきましては検討してまいりたいと考えております。

○小澤委員長

農政課長、大丈夫ですか。

○酒和農政課長

すみません。ちょっと補足でご説明させていただきますけれども、令和5年度におきましては、東京都庁で、市長をはじめ、PRの方を予定しておりますので、申し添えます。

以上でございます。

○小澤委員長

同じ項目での質問ですか。

○山田委員

令和4年度もまだ若干コロナの影響を受けた中で、これだけの活動をされて、しっかりPRしていただいたことに非常に感謝を申し上げます。令和5年度も引き続き取り組んでいただ

いて、先ほど課長が言われたように、必要に応じて、予算の増額補正が上がってくるような状況を期待したいと思います。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時12分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、酒和農政課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○酒和農政課長

先ほどお答えできなかった発送件数の算出根拠なんですけれども、実際にこれを見積もる上で、まず農家組合連合会に加入している方が715名ということで、715という数字のベースがあります。それにプラスして、現在は農家組合には所属していないんですけれども、これまでの購入実績で、買っていただいた方に対しても、別途、送付を225件予定しておりますので、715と225を足しまして940件という形で、令和5年度においても皆さんにお送りしようということで見積りを出しておりますので、940件となっております。

すみません。すぐお答えできずに申し訳ございませんでした。

○小澤委員長

よろしいですか。

それでは引き続き、経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

では、引き続き質問させていただきます。

予算書181ページ、説明書173ページ、園芸用廃プラスチック適正処理事業費について、お伺いいたします。

こちらは基本的には予算として毎年同じ額を計上して、その年の決算に應じることになると思うんですけれども、令和3年度は1千218万8千円に対して決算額が939万6千円ということになっています。

ちなみに、令和4年度実績の状況は今の段階でどのようになっていますでしょうか。

○酒和農政課長

お答えいたします。

令和4年度の実績なんですけれども、ビニールが88.96トン、ポリが98.44トン、合計で187.40トンというような実績となっております。

以上です。

○山田委員

この量は、基本的には予算内で十分対応できるものということですね。

令和5年度に関しても、予算的には同じ予算立てをしております。ただ、やはり昨今の状況

を考えると、処理に対しても費用増の可能性がどうしても否めないかなと思うのですけれども、担当課としてはどのように捉えていますでしょうか。

○酒和農政課長

廃プラスチックの処理料金につきましては、もうご存じかと思えますけれども、令和元年度までは1キロあたり44.5円だったものが、令和2年度から倍の89.6円と、値段が上がっております。今までもそういった形でご説明しているんですけれども、たまたま令和4年度においては同じ金額で処理できた形でございますので、予算内で済んでおります。

令和5年度については、この辺の金額がどうなるかは分かりませんが、その辺も十分に見据えた上で、業務の方を継続してまいりたいと考えております。

○山田委員

いろいろな情報等をしっかり収集して、対応にあたっていただければと思います。

続きまして、予算書181ページ、説明書175ページ、環境保全型土づくり対策事業費についてですけれども、補助金の内容としては、900万円の2分の1補助で450万円、ライ麦、エン麦、ヘアリーベッチ、シロカラシ、小麦とありますが、令和4年度はどのような状況か、令和5年度の見通し等をちょっとお聞かせください。

○酒和農政課長

こちらの配布実績なんですけれども、面積換算でご報告いたしますと、令和4年度については、ライ麦が63ヘクタール、エン麦が68ヘクタール、小麦が50ヘクタール、ヘアリーベッチが7ヘクタール、シロカラシが40ヘクタール、合計で228ヘクタール分となっております。

ちなみに、令和4年度実績を対前年度比で比べますと7ヘクタールの増というような形になっております。

以上でございます。

○山田委員

令和5年度、もし面積が増えるようなことがあれば、しっかり対応していただければと思います。

続きまして、予算書182ページ、説明書177ページ、産業まつり事業費について、お伺いいたします。

こちらは第18節負担金ということですが、予算額及び財源内訳の項目についてなんですけれども、金額は毎年390万円ということなんですけれども、内訳の変動があるのはどのような理由でしょうか

○酒和農政課長

今のご質問なんですけれども、財源の欄、その他の財源が令和3年度190万2千円、令和4年度はなかったにもかかわらず、令和5年度183万9千円という内訳になっている原資なんですけれども、財政課の方で、やちまた応援寄附金から充当していただいている状況となっております。

○山田委員

承知しました。ありがとうございます。

では、続きまして予算書182ページ、説明書178ページ、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業費についてですけれども、事業内容の説明のところ、増額理由ということで、事業の要望が前年度より多く、事業費が増加とありますが、多くなった理由の説明をお願いいたします。

○酒和農政課長

令和4年度については、パイプハウスを希望された方が2件、省力機械を希望された方が3件、合計5件の申請がございました。それに対して、令和5年度の要望につきましては省力機械12台ということで、12件の要望といたしますか、希望がございまして、これで算出したところ、令和5年度予算は増という形になっております。

○山田委員

機械の方で大きな要望があったということです。こういった補助金をしっかり活用して、農家の運営に役立てていただければと思います。

続きまして、予算書183ページ、説明書179ページ、環境保全型農業直接支援対策事業費について、お伺いいたします。

事業概要の説明のところ、生物多様性に効果の高い取組を実施する場合に支援するという文言が書かれているんですけども、こちらの内容について、詳細をお願いいたします。

○酒和農政課長

地球温暖化防止に効果の高い取組については、化学肥料等、県の慣行レベルから5割低減の取組の前後にカバークロップの作付けや堆肥を使用し、これにより農地に還元されたカバークロップや堆肥の一部が土壌有機炭素となり、地球温暖化防止に貢献できるということになっております。

また、生物多様性保全に効果の高い取組なんですけれども、化学肥料等を使用しない有機農業や農薬の削減と組み合わせて水管理などを行い、これにより様々な生物を地域で育み、生物多様性に貢献できるようなものとなっております。

○山田委員

化学肥料を使わないでやるとなると、当然、農家の負担等は大変だと思いますので、こういった形で支援できれば、非常に農家にとっても地球にとっても素晴らしいことではないかと思えます。

では、続きまして予算書183ページ、説明書180ページ、弥富川地区基幹水利施設ストックマネジメント事業について、お伺いいたします。

事業の内容のところ、弥富川の延命化とありますが、延命化という部分をちょっと詳しくお聞かせください。

○酒和農政課長

概要の方からご説明させていただきます。

当初は平成28年から平成32年までの計画で、本市からの排水先である弥富川の延命化を図り、適切な排水機能を維持するため、千葉県が主体となり実施する事業に対し、国・県・

市、市は八街市と佐倉市なんですけれども、こちらが負担割合に応じて負担するというような形で始まっております。本市の勢田川と大谷流川の下流にあたる弥富川が、近年、木柵の腐食や堤防法面の洗掘などにより排水機能の低下の危険性があるため、保全のため土地改良事業を実施するというような形で始まっております。

平成32年、令和2年度で当初は終了するはずだったのですが、令和元年に延長をかけました。この原因というのは、排水確保について、土質調査を実施し、経済比較を行った結果、プラ擬木工法、要は木に見立てたプラスチックで柵を作るような工法から、ブロックマット工法、ブロックを敷き詰めるような工法による護岸へ変更したことに伴う増ですとか、あとは自然増、物価だとか労務費単価の上昇に伴う増などがあって、まず最初に1回目の延長を、令和5年度までというような形で延長をかけました。

第2回目の変更ですが、今回債務負担行為を組ませていただいておりますけれども、令和5年度までだったものを、今度は令和8年度までの延長をかけるということです。こちらの内容としては、機能保全計画の見直し調査の結果から、堤防高復旧工事を追加し、またL型擁壁設置工事を追加し、仮設工法の変更が発生したことに併せて、令和元年度の台風被害によりまして台風被害復旧工事が優先されて入札不調となり工事が大幅に遅れていることと、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて工事業者の作業員の確保が困難となり、こちらでもまた事業が遅れてしまいました。さらに、経済状況の変化、物価高騰の影響を受け、資材等が高騰した結果、工期の延長と事業費の増額が発生したことによって、今回の延長をかけました。

金額自体は、前の債務負担行為の最終年度は800万円台という形になっておりましたので、こういった説明になっております。

以上でございます。

○山田委員

様々な要因があって延長がかかり、令和8年ということですがけれども、今度こそ完了されることを担当課も期待していると思っておりますけれども、県や佐倉市としっかり連携を取ってやっていただければと思います。

金額の減額理由としては、千葉県が策定した令和5年度の事業費設定額に合わせて減額とありますが、この事業費設定額に関しても、ちょっとお聞かせください。

○酒和農政課長

県の計画金額なんですけれども、令和2年度からの計画では年間933万4千300円で3年間、最終年度の令和5年度に806万4千870円といった計画で債務負担行為を組んでおりますので、県の試算といたしますか、見積りによる結果に対して、今回予算要求するものでございます。

以上でございます。

○山田委員

あくまで当初の予定どおりということで、理解できました。

続きまして、予算書184ページ、説明書183ページ、農業災害対策支援事業費について、

お伺いいたします。

説明書を見ると、令和3年度、4年度、5年度と、年々減額になっているんですけども、こちらの利子補給の状況というのは今後どのように変わっていくのか、お聞かせください。

○酒和農政課長

こちらにございますように、対象としては平成28年8月の台風9号ですとか、平成29年10月の台風21号、22号、平成30年の台風24号、令和元年の台風15号、19号及び10月25日の大雨に起因しました貸付けとなっております。貸付けの内容なんですけれども、経営安定資金の場合は償還が7年、施設復旧資金の方は8年といった償還年数になっております。

具体的な各年度の金額まではちょっとお示しできませんけれども、一番新しい令和元年の台風等の被害により融資を受けた方々は、令和2年度から償還が始まったとして、最長でも8年ですので、令和10年頃には、新たに台風被害等がなければ、こちらの予算は終了を予定しているといった形でご説明させていただきます。

以上でございます。

○山田委員

最長で令和10年を予定と。その間、先ほど課長が言われたように、大きな被害が再びないことを切に願いたいと思います。

予算書187ページ、説明書191ページ、畜産業振興費について、お伺いいたします。

減の理由として、補助事業である基礎豚導入事業及び飼料生産拡大整備支援事業の要望がないため減額とありますが、昨今、酪農業者が非常に苦しい中で、こういう要望がないというのはちょっと残念なのかなと思いますけれども、この辺の要因はどのようになっていますでしょうか。

○酒和農政課長

今回、予算減になった理由は、山田委員におっしゃっていただいた理由になります。たまたま今回はこういった事業要望がこちらになかったため減額となっておりますが、今後も新たな国や県の施策等を見ながら、畜産農家の方がそういった事業をやりたいというときには、こちらの方で間違いなく予算要求して、実現に向けて支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員

ぜひとも支援が可能なことに関しては積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（由）委員

予算書183ページ、説明書179ページをお願いします。環境保全型農業直接支援対策事業費についてです。

すごくいい取組だと思っております。化学肥料の日本の自給率はほぼ0パーセントですの

で、できるだけ化成肥料を使わないような、削減していくような事業をやっていただきたいと思うんですけども、この補助金について、今までの実績や周知方法、次年度の見通しをお伺いします。

○酒和農政課長

これまでの実績なんですけれども、令和4年度における実績について、有機農業に取り組まれる団体の方に補助するという形になっておりまして、4団体に補助する形で、対象面積は1千581アールが対象になっております。また、令和3年度も対象は同じ4団体で、面積は1千486アールでしたから、14.86ヘクタールという形になっています。令和2年度においては5団体の合計で1千809アール、18.09ヘクタールという形で、事業が行われたというような結果になっております。

周知につきましては、取り組まれている方々、それぞれ皆さんで申請していただくような方法を取っているんですけども、ほかにも有機農業に興味がある、やりたい、そういったお話があれば、複数で団体を作ればこういった対象になることについて、どんどん周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○木村（由）委員

先ほどの実績の中で、令和2年度は5団体、令和4年度は4団体とあったんですけど、減った理由はお分かりになりますか。

○酒和農政課長

こちらの対象になるためにはGAPに取り組むと。GAPというのは、農業生産工程管理というもので、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動ですが、規定が年々変わっておりまして、たまたまその年に該当しなくなったため、対象でなくなり、その後も復帰されていない状況になっています。

最近ですと、GAPよりも、みどりの食料戦略の方にチェックシートというのがありまして、そちらによって近年は対象になる、ならないを判断する状況となっております。

以上でございます。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

団体が得られる交付金ということなんですけど、団体は何名以上というのは決まっていますか。

○酒和農政課長

実績を見る限り、2名以上で結成していただければ対象になります。農業法人についても対象になっております。

以上でございます。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

ごめんなさい。少し戻ります。予算書182ページ、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備

支援事業費について、お伺いいたします。

私は本当にこういったことが初めてなので、本当に初歩的な質問で申し訳ないんですけども、園芸産出額で全国1位の奪還を目指してと最初に概要で説明されていると思うんですが、現在の1位はどこで、いつ抜かれたのかというのを知りたいです。

○小澤委員長

木村由希子議員に申し上げます。ただいま質疑については議題外にわたっておりますので、質問を変えていただけるよう、お願いいたします。

○木村（由）委員

分かりました。

○酒和農政課長

正確な年度は分かりませんが、以前は千葉県が1位だったということです。現在は北海道が1位というような状況になっています。1位でなくなってからは、大体4位が多かったんですが、最近は6位といった状況になっております。

以上でございます。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○小菅委員

予算書184ページ、概要説明書182ページ、有害鳥獣駆除対策費ということで、狩猟免許試験申請用補助金が計上されております。21名分ということですが、募集はもう済んでおられるのか、お伺いいたします。

○酒和農政課長

お答えいたします。

こちらの21名の根拠なんですけれども、昨年の9月議会で補助事業を創設しまして、4名の予算どりで令和4年度についてはやってきました。

それをしながら、農家組合を通しまして、今後こういった免許補助があった場合に自分が受けたいか、電気柵をやりたいかといったようなアンケート調査を取った結果、21名の方が手を挙げている状況でしたので、それを根拠に予算どりを今行っております。新年度、さらに試験を受けたい方がいらっしゃれば、その方も対象にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小菅委員

イノシシが出没して、八街市の農産物が、農業が被害を受けているということですので、できるだけ市民の方に興味を持っていただいて、狩猟免許を取っていただき、違反なく狩猟できるような状況をつくっていただきたいと思います。

市役所職員に狩猟免許を推薦するという事はないでしょうか。

○酒和農政課長

私の知っている限り、今は異動しているんですけども、1名が、自己啓発じゃないですけども、担当なおかつ自分も免許を取るということで、免許を持っているのは知っております。

また、周囲の市や町の担当の方が任意で免許を取得し、実施隊というような集まりを組んで一緒に、仕事をやりながら参加しているといったようなことは聞いております。

八街市が今後どうしていくかは状況を見ながら、市の職員を対象にする、しないというのは、まだ白紙の状況となっております。

以上でございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

ちょっと確認したいんですけど、教えてください。

概要説明書182ページ、今の小菅委員と同じ有害鳥獣のところ、下の方に農作物被害防止電気柵設置事業補助金108万円とあって、上の方に電気柵（侵入防止柵）58万5千750円とあります。この違いはどういうことですか。

○酒和農政課長

まず、一番下段の農作物被害防止電気柵設置事業補助金の2万円掛ける54名で108万円というのは、先ほどの免許と同様、昨年9月の議会で新たに設定した補助金ということですが、個人が対象になっております。なかなか個人対象の国庫補助金というのがなく、周囲の自治体も独自の予算で対応しているところだったので、同じような形で予算どりにして実施しております。

先ほどの電気柵（侵入防止柵）58万5千750円というのは、国庫補助事業です。3名以上の方が集まれば対象にできるといったようなことで、こちらに今回、手を挙げて、取り組んでいこうということで、これは100パーセント、国庫の負担になりますけれども、そちらを手がけようということで、今回上程させていただいております。

以上でございます。

○加藤委員

今の58万5千750円は国の負担があるということなんですけど、全長で何メートル分ぐらの予算なんですか。

○酒和農政課長

全長までは今出てこないの、後ほどお答えさせていただきます。すみません。

○加藤委員

何で聞いたかといったら、国の補助でやるのに3名以上となると、3名がまとまってということなのかな、1か所に。広い地域の中で3名以上がまとまってやらなきゃ使えない補助金なのかな。それとも、個々に散らばっていてもいい3名なのかな。どうなのか。申請だけ同時にすればいいということなのかな。

○酒和農政課長

詳細についてはケースによって判断されると思いますけれども、3名がまとまって、まとまった地域に設置するといったようなことが基本になっております。

後ほどご説明しますと言った事業の全長なんですけれども、1千500メートルといったような規定になっているようです。

以上でございます。

○加藤委員

その下の箱わなというのは随分細かい数字まで、23万2千996円まで載っていますけど、何個分なのか。

○酒和農政課長

こちらにつきましてはイノシシの箱わなを購入しようということで、その見積り結果がこの金額になっております。

以上でございます。

○加藤委員

それは1個ですか。

○酒和農政課長

はい。1基になっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○京増委員

農業後継者対策事業費について、伺います。

○小澤委員長

ページ数をお願いします。

○京増委員

予算書182ページ、説明書176ページです。

令和5年度予算は約500万円減っておりますが、その理由は対象者が減ったということなんですけれども、何人減るのか、お伺いします。

○酒和農政課長

件数的には9件、うち夫婦型が3件といったような令和4年度実績になっております。これに対して、令和5年度の予定は全体で5件、うち1件が夫婦型といったような予定になっているため、見積り金額は減という形になっております。

以上でございます。

○京増委員

農業後継者育成支援給付金の令和5年度の新規は5人ということなんですけど、農業次世代

人材投資事業も1組ということで減るわけなんですけれども、令和6年度以降の後継者について、人数をどのように考えているのでしょうか。

○酒和農政課長

農業次世代人材投資事業に関しては、令和6年度の対象は3件、うち1組が夫婦型といったような予定になっています。農業後継者育成支援給付金の方は令和5年度で7名を予定しておりまして、令和6年度は5名になる予定になっております。

以上でございます。

○京増委員

農業は基幹産業ということで、維持できるようにするためには後継者をしっかりとつくっていかねばいけないということで、さらなる努力をお願いしておきたいと思います。

今まで農業後継者対策事業で支援や補助を受けた方々の中で、環境保全型農業直接支援対策事業とか有機農業に関心があるとか、また実施している方があるのかどうか、伺います。

○酒和農政課長

詳しいところまでは存じ上げておりませんが、そういった形で新規就農された方が有機農業等を希望される場合には当然対象になっていかれるものと考えております。

以上でございます。

○京増委員

詳しいことは分からないということなんですけれども、これからは環境保全を優先しないと農業自体も続かないわけですから、関心がある、ないじゃなくて、まずは説明して、こういう農業がこれから目指す方向なんですというようなことも含めて、環境対策、そして食料増産を考えていく必要があると思いますので、この点もよろしくお願いします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（政）委員

予算書184ページ、先ほど来から質問がございます有害鳥獣駆除対策費の中で狩猟免許取得促進事業補助金がついておりますけれども、昨年の実績で、狩猟免許の講習会というか、受検の機会が5回あったと記憶しておりますけれども、いっぱいなんです。

これは市長にお願いしたいんですけど、市長は今、県の方の座長を今やられていますから、ぜひ印旛郡市で、例えば佐倉の農業事務所で試験を受けられるような、そういう機会を設けていただきたいというふうに思うんです。というのは、私が申し込もうとしたら、もう5回全ていっぱい埋まっていて、新規の受検ができないような状態でしたので、ぜひ印旛郡市の組長と話をさせていただいて、佐倉でやっていただけたらありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○北村市長

新規就農者あるいは親元就農を図るための組織を、農政課を中心に検討を始めたところでございますし、印旛農業事務所を中心に、印旛地区の農業振興に携わっていただいております。今、千葉県に担い手支援課という課がございますけれども、この課は農業改良を通じまして、

しっかり千葉県農業復旧のために努力されております。今、林委員から申出のありましたことを踏まえて、私も常々考えていたところがございますので、千葉県の担い手支援課あるいは印旛農業事務所、千葉県農業改良普及協議会等々を通じまして、そのことを申し上げながら、皆さんから要望のあることについて活動できる、そうした千葉県農業のための施策が前に進むよう、さらに発言してまいりたいと思っております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

予算書182ページの環境保全型土づくり対策事業ですけれども、先ほど来、説明いただいているところなんですけれども、どのぐらいの農家の方が利用されているのか、お伺いいたします。

○酒和農政課長

令和4年度実績で申し上げますと、延べ人数になりますけれども、品種ごとに申し上げますと、ライ麦で109人、エン麦で100人、小麦で85人、ヘアリーベッチで15人、シロカラシで71人、合計381人となっております。

○丸山委員

土ぼこり対策として当初は始まったと思うんですけれども、土ぼこりは何とかならないのかと、PTAのお父さん、お母さん方からも、子どもたちの通学路が本当に大変だという声を頂いております。農家のいろんな都合もあるわけなんですけれども、いま少し拡大できないか。

当初は無料配布だったと思うんですね。半分補助という状況になってきているんですけれども、もう少し農家の皆さんに協力していただけるように、無料配布に戻すようなことができないかどうか。そういった点ではどのようにお考えでしょうか。

○酒和農政課長

私も資料の方でその辺のところは確認させていただいています。数年前まで5割を市の方で負担するような形で、残りの5割を農家の方にお願ひしまして、申請面積を満たしてくださいというような申請の仕方をしていただいていたところを、令和3年度からは補助金という形で補助事業に見直して、昨年が30パーセントの補助率、今年度は50パーセントの補助率に上げて、事業の方を行っております。

今、委員がおっしゃられたように、なるべく多くの方に事業をやっていただければといったようなところがございます。10割補助というのは非常に担当としては厳しいと考えておりますけれども、もっと皆さんに冬場に、この時期は当然、空き畑が増えるために風が吹くとほこりが立ってしまう部分がございますので、この事業内容の周知の方を工夫したり、そういったことをしながら、もっと多くの方に利用していただけるよう、業務の方を今後行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○丸山委員

ぜひ積極的な対応をお願いしておきます。

それから、予算書187ページの土地改良事業推進費についてなんですけれども、前年度から45.2パーセント増ということなんですけれども、北総中央用土地改良事業建設負担金の償還金が令和5年度から始まるというもので、この負担金は農林水産費の35パーセントを占める、大きな割合を占めるわけですね。これを除いた新年度予算は前年度比で1億3千万円減の大幅な後退となっていて、基幹産業の農業をいかに発展させていくかという点が、どうも予算書からは読み取れない。特に物価、飼料の高騰の中での新年度予算編成は本当にこれで大丈夫なのかということで大変危機感を感じるころなんですけれども、その辺についてはどのように考えなんでしょうか。

○酒和農政課長

委員のおっしゃるとおりでございますけれども、今後の農業をどうしていきたいかというようなことにつきまして、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

まず、これまで実施している主な農業施策である、効果的かつ安定的な農業経営の実現に向けた省力機械の導入や施設園芸のためのパイプハウスの導入など、そういったものの支援について、継続して実施してまいりたいと思います。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、ご本人がやりたいですとか、ご相談の内容によって多少変動してくるかと思っております。

また、後継者、新規就農者など、農業の担い手の確保、育成についても必要であると考えておまして、そのためにも産業まつりや農産物共進会、その他、様々な機会において八街農産物のPR活動、農業の魅力発信などのPR活動、農業体験インターンシップ事業や農業体験ツアーなどを通して魅力発信、新規就農対策などを継続して実施してまいりたいと考えております。

あと、ただいま市長が申し上げましたように、特にこれからの就農希望者への支援策といたしましてJA千葉みらい及び県・市農業委員会とが連携して、栽培技術や販路の確保、研修先の調整、農地や定住先の紹介など、各組織がそれぞれの役割を發揮して、ワンストップで就農希望者の相談に対応し、スムーズな独立就農を後押しできる体制の構築を目指しまして、現在、組織の立ち上げに向けて準備を始めたところでございます。

また、先ほどもございましたけれども、環境対策ですとか物価高騰対策につきましても、今後の動向を注視しながら、北総中央用水事業につきましても10年後、20年後によかったと思われるような、県や改良区との連携、国への要望活動などを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○丸山委員

市の後期基本計画の中では、稼げる農業を掲げているわけですね。そういうところも新年度予算の中からすっぱり抜けているんじゃないかと、ちょっと感じるんですが、PR活動を一生懸命にやるとか、担い手育成をやるとか、パイプハウスの支援であるとか、そういうことを言われているんですけれども、実際に稼げる農業をどのように進めようとしているのかと

いう点ではどうなのでしょう。

○酒和農政課長

委員のご意見はそのとおりでございますけれども、このまま何もしないでいるわけにはいかないということで、先ほど申しあげました新たな組織について、立ち上げていきたいと考えております。

あわせて、今おっしゃられましたような稼げる農業ですとか、あと農業者の方々に何ができるかといったようなことにつきましても、今後、そういった情報収集ですとか検討をしてみたいと考えております。

○丸山委員

農業者自身が今は自信をなくしているわけですね。自分の代で終わりだよと、そういう方がかなり多い。そうではなくて、農業をやれば本当に稼げるんだという、そういう楽しみといましょうか、そういうものを持っていただけるような農業行政が必要だというふうに思いますので、ぜひそういう点で力を入れた取組をお願いして、私の質問を終わりにいたします。

○小澤委員長

相川経済環境部長、塚本環境課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○相川経済環境部長

先ほどの4款のときの林委員からのご質問、特定事業の件なんですけれども、急に増えたとか、そういった話があるようですので、この辺はきっちりと事前協議の中で厳しく指導なり、協議をしてみたいです。

○塚本環境課長

先ほど石井委員から質問のありました特定事業の許可件数ですけれども、過去5年の推移といたしましては、平成30年が1件、令和元年が2件、令和2年が0、令和3年が3件、令和4年が3件です。

今稼働している特定事業の箇所ですけれども、4か所あります。

また現在、特定事業事前協議の申請数は6件届いております。

以上です。

○小澤委員長

会議中ですが、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前12時07分)

(再開 午後 1時09分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○木内委員

質問させていただきます。

予算書182ページ、概要説明書176ページになります。「魅力ある新しい農業・農村を

構築するために男女問わず地域の担い手が、その能力を十分に発揮し評価され、意思決定に参画できるようパートナーシップの確立を図る」という日本語は分かるんですけども、もう少し細かく説明していただかないと、何をしたいのか、具体的に教えてもらっていいですか。

○酒和農政課長

こちらにおきましては農業後継者対策事業費なんですけれども、今の時代は男女共同参画等もございますので、家族経営ですとか、男女を問わず農業後継者といったような意味合いがあるようです。

以上でございます。

○木内委員

若干理解できるところはあるんですけども、その下の「意思決定に参画できるようパートナーシップの確立を図る」というところの意味が本当によく分からないんですけど。

○酒和農政課長

こちらは農業次世代の事業概要の中の文言でございまして、文面から判断するに、意思決定の中に男女を問わず参加できるようなパートナーシップの確立を図る、そういったような主眼があるものと思います。

以上でございます。

○木内委員

今のところパートナーシップが発揮されていないと理解しておきます。

その下に4Hクラブとあるんですけども、近年は4Hクラブ等の活動は厳しい状況になっていると思いますが、その辺の状況について、教えていただいてよろしいでしょうか。

○酒和農政課長

4Hクラブにつきましては、こちらの方で12万円の補助を行っているところなんですけれども、研修会やプロジェクト活動のほか、県や印旛管内での活動に参加していらっしゃいます。

また、これまでに行ったプロジェクトの内容といたしましては、サトイモの疫病対策、サツマイモのシルクスイートの経営品目化に向けての上物率の向上、トウモロコシのゴールデンタイム82の特性についての考察など、様々な試験を行って、自身の農業経営の向上を図っているということでございます。

以上でございます。

○木内委員

以前、ここに結婚の推進ということがあったんですけど、コロナが落ち着いてきたこともあるんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○酒和農政課長

婚活関係につきましてはベジクラブとキンモクセイという団体がございまして、それぞれ5万円と3万円を補助金として交付している状況でございますけれども、ご指摘のように、近年はコロナ禍もございまして、そういった活動ができていなかったようなんですけども、

農政課の活動につきましても再開できておりますので、今後その辺につきまして、こちらの方でも注目し、助成していきたいと考えております。

○木内委員

市の助成が入って婚活とかができるようになると、また農業の後継者不足は本当に心配ですので、ぜひお力添えいただければというふうに思います。

もう一つなんですけど、農業体験インターンシップ事業なんですけれども、もう少し詳しく説明してもらってもよろしいでしょうか。令和4年度までの実績等があれば、お願いいたします。

○酒和農政課長

インターンシップ事業といたしまして委託をにかけているところなんですけれども、指導農業士並びに農業士会に受入れを委託して実施している状況となっています。主な内容といたしましては5日間の現場体験で、収穫のほか、トンネルなどのビニール張りや収穫物の洗浄、計量、コンテナ詰めなど、農家が行う作業一般の体験及び施設見学などを行っております。

近年は千葉大学とのインターンシップ事業ということで、千葉大学生が受け入れられているんですけれども、大学の方と受入先のインターンシップに関する覚書を締結いたしまして、大学に学生の選考調整をしていただいて、研修先を決め、研修する学生は40時間程度の研修で1単位、最高160時間の研修で4単位の単位取得につながるというような形で実施しております。

以上でございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○小山委員

それでは質問させていただきます。

183ページ、181ページですね。

○小澤委員長

予算書でしょうか。

○小山委員

予算書183ページ、説明書181ページです。

農業振興費、12節の委託料、特産作物試験ほ場業務というのは、どういう業務でしょうか。

○酒和農政課長

こちらの方は、具体的には4Hクラブに委託しています。

ちなみに、令和4年度の実績といたしましては、トマトでハウスのビニールによる温度抑制から生育の検証、油糧用ヒマワリ栽培の可能性の検証、あと冬期に、薬の素になるもののようなんですけれども、マルチを使用しない生育についての検証といったようなものについて、委託をかけて、やっていただいております。

以上でございます。

○小山委員

そのような事業があるということで。4Hクラブですね。

同じく予算書183ページの18節、負担金補助及び交付金ですが、補助金の方で、説明書181ページにある3団体がどういう団体か、教えていただきたいと思います。

○酒和農政課長

八街市植物防疫協議会につきましては、毎年、水稻のヘリコプターによる防疫、今はラジコンヘリなんですけれども、そちらの防疫作業をやっていただくほか、植物防疫に関する活動をやっている団体になっています。

農業研究会につきましては、グリーンやちまた園芸部ほか7団体で構成されておりまして、食育教育、後継者育成事業、男女共同フォーラムの開催、視察研修会などのほか、各部会ごとに事業を実施されております。

また、落花生原種採種ほ生産組合というのは、落花生関係の農家5軒で形成されております落花生の種子更新の素となる原種の方を主に毎年生産していただいている団体となっております。

以上でございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（利）委員

2点ばかり、質問させていただきます。

予算書188ページ、説明書192ページになります。畜産防疫事業費という形で40万円を計上しておりますけれども、毎年同じような形で40万円ずつ計上されているんですけれども、今、対象になる畜産農家、家畜は何を対象としているのか、ちょっと教えてください。

○酒和農政課長

こちらは八街市家畜防疫協会というところへの補助金となっております。組合が解散しているところもありますけれども、全ての畜産農家を対象として、家畜防疫薬剤の購入補助ですとか、各種予防注射の補助、こういったようなものを行っております。

○木村（利）委員

現状、かなり畜産農家は苦しい状況というか、酪農に関しては乳製品の需要がなくて、乳が余って出荷できないとか、いろいろと出ているんですけれども。

八街において、畜産農家の変動というのは、ここ2、3年はないんですか。

○酒和農政課長

以前も答弁させていただきましたように、養豚組合は3件で成り立っていたのが2件廃業してしまいまして、養豚組合につきましては今年度に解散というような形で、減少しております。養鶏組合の方も、恐らく平成30年、31年ぐらいで、たしか今4件程度、養鶏農家がいらっしゃるんですけれども、組合の方は解散されております。

今、八街市全体で21件の方々を畜産農家ということで把握してございます。

以上でございます。

○木村（利）委員

毎年のように変動している業者数なんですけれども、ここ2、3年は同じ金額を予算計上しているのですが、どういう認識で毎年同じ金額になっているのか、ちょっと教えてください。

○酒和農政課長

ここ数年は同じ金額で推移しているんですけども、牛については来年度、全頭検査があります。一定周期で検査を行っておりまして、そちらでまとまった金額、たしか75万円ぐらいの予算が必要になってくるかと思えます。次年度につきましては、これにプラスして、そういうような事業を行う予定になっております。

以上でございます。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

全ての家畜という形ですが、養鶏に関して、いろいろやっておられる農家もおられるでしょうけど、去年は鳥インフルエンザで、八街市でも6万羽ぐらいを殺処分していますけれども、来年度の予算組みをするのに、予防対策だとかに対する補助的なものは考えていないんですか。

○酒和農政課長

養鶏に特化したものはございませんけれども、先ほど申し上げましたように、家畜防疫協会を通しまして一連の事業を行っておりますので、畜産農家からのお声も参考にしながら、その辺については実施していきたいと考えております。

○木村（利）委員

ある程度、世の中の情勢を見ながらの予算組みが必要なのかなと、ちょっと思ったものから、変動があつてしかるべきかなと認識していたんですけど、このところ、ずっと同じ金額の計上だったので。来年度に向けて、鳥インフルエンザなどで何十万羽も殺処分されて、今は卵も大分値上がりしちゃっています。そういうことのないように、これからも対応をお願いしたいと思います。

すみません、もう一つ、同じページに家畜改良事業費で30万円、3年間、毎年同じ金額が計上されています。先ほど言いましたように、今は乳製品の需要が少なくなって、外国の製品は入ってきていますけれども、国内の乳製品が売れていないと。北海道なんかもそうですけど、子牛が1千円程度で売られていて、本当に価値がなくなってきちゃっているんですけども、こういうものに対して、どういう形で八街は対応していくのか、この辺のところを。残っておられる農家もおられるでしょうから、それに対して同じ補助金でいいのか、もう少し救済の手が必要なのか、この辺のところはどうなんでしょうか。

○酒和農政課長

こちらの予算につきましては、酪農家の方々への精液導入事業に対しての補助になっております。毎年、交配を行って、出産しないと乳が出ないということで、精液を購入する際、要は妊娠率が高かったり、メスが生まれる確率の高い優良な精液を購入する際の補助となっております。

令和4年度実績としましては、畜産農家は12件いらっしゃるんですけども、そのうち5

件がこちらの事業を使って精液の方を購入しております。

年々減ってきている理由といたしましては、優秀な精液ではなく、通常の交雑種による受精を行うケースも増えてきているということで、数としては減少してきているところなんですけれども、今は本当に畜産農家の方々に限らず大変な状況なんですけれども、国や県の動向、あとは先ほども申し上げましたような畜産農家自身のお声等を拝聴しながら、今後新たな補助事業なりなんなりが必要であれば、今後その辺についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○木村（利）委員

ありがとうございます。

優秀な種を残していく事業、取組は大切なことなんですけれども、事業そのものがなくなってしまると何にもならないので、その辺のところの補助だとか援助も必要なのかなと思っていますので、見直すところは見直していくような方策を立てていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○石井委員

2点ほど、質問させていただきます。

予算書65ページ、委託金の農林水産業費委託金、農業委員会費委託金なんですけれども、国有農地等管理处分事業事務取扱交付金、昨年度と同様の予算なんですけど、詳細について、教えていただければよろしいでしょうか。

○小川農業委員会事務局長

国有農地につきましては、戦後の農地改革の際に国が農地を取得して、諸般の事情により売渡しが保留され、現在でも国が所有している土地でございます。国有農地に関しては、国でも処分していくという方針がございまして、買いたいという話がございましたら、国との積極的な橋渡しを市がしていきたいと考えております。

この予算に関しましては、管理費として歳入で入ってきておりまして、うちの方で適宜パトロールを実施して、雑草等が繁茂している場合には県の方に報告している状況でございます。

○石井委員

現存している国有農地はどのぐらいの面積があって、例えば貸付けを今はしていないということですか。市の方で管理しているということなんですけど、現状はどのような扱いになっているのでしょうか。

○小川農業委員会事務局長

今は市内に全部で11筆ございまして、合計で3千634平米の面積となっております。特に貸付け等はしてございません。

○石井委員

3. 2ヘクタール強になると思うんですけど、国としては処分していく方向を示しているの

で、例えば農業委員会は自分のところで農地の貸付けを、中間管理機構の窓口でやっているわけですから、国有農地の適正な処分に向けて、もう少し動き出した方がいいと思うんですけど、今局長がおっしゃったとおり、有効に、農家もしくは若い担い手に貸し付けていく方向で政策目標を定めていくのはいかがなんでしょうか。

○小川農業委員会事務局長

今後、県とその辺は調整して、実施に向けてやっていきたいと考えております。

○石井委員

毎年、遅々として進まないと思うので、少しかじをきっていったらいかがかというふうに提案させていただきたいと思います。

予算書69ページ、農政課の方なんですけれども、緑の募金市町村交付事業交付金の雑入について、お知らせいただきたいと思います。

○酒和農政課長

令和4年度までは「わたしの街みどりづくり事業交付金」という名称だったのが、令和5年度から、緑の募金市町村交付事業交付金といったような形での歳入になっております。

農林業対策費、緑化推進事業用消耗品で、令和4年度実績としては9万2千円でございます。令和5年度は8万7千円ということで予算要求しているところなんですけれども、この交付金を利用しまして農地に緑化推進用の苗木を購入し、土地所有者へ無償で配付して、砂ぼこり対策や土砂流出対策を図り、併せて緑化推進を図るというようなことに使わせていただいております。

交付金につきましては千葉県緑化推進協議会から、前年度の緑の募金額に応じて翌年度に交付されてきております。若干減ってきているのは、募金額が若干、令和3年度に対して令和4年度は減ったところが影響しているものと思われまして。

今後、植樹関係につきましては、いろいろ要望箇所等あるんですけれども、どちらかというと砂ぼこり対策的に、ひどいところに対して、リュウノヒゲですとかオタフクナンテンを植えることによりまして、そういった防止効果を図っているところでございます。

ちなみに、令和3年度につきましては夕日丘地先で延長約60メートル、令和4年度事業につきましては滝台地先で延長約140メートル、リュウノヒゲを植えさせていただいております。

以上でございます。

○石井委員

名称が変わったということなんですけど、千葉県緑化推進委員会が恐らく基になっていると思うんですけど、私の認識だと、昔で言う、緑のカーテン事業に、ここで携わっていたんじゃないかと思うんです。最近ちょっと目減りしてきていますけど、市役所でも当時やっていたよ、緑のカーテン。各小学校、中学校での緑のカーテン事業も、恐らくここに関する事だったのではないかと思っています。最近それが少し変化してきて、砂ぼこり対策に変わってきたと理解しているんですけど、この辺の歳入についての今後の展開をどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○酒和農政課長

歳入につきましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、緑の募金の金額によって、多い、少ないは決まっていきますので、令和5年度におきましても、これまでやってきたような形で、緑の羽根募金活動について、やっていきたいと考えております。

また、この交付金を利用した事業なんですけれども、先ほど緑のカーテンというお話もありましたが、リュウノヒゲで砂ぼこり防止というのも定着してきておりますので、次年度におきましても同様の形で事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○石井委員

千葉県では、先ほども質問が出ましたけれども門松の配布だとか、シクラメンの配布だったと思いますが、花いっぱい運動の推進、そのような緑の事業に活用されているところもたくさんあります。あとは公園の整備とか、そういうものに使われていると思います。

できるようであれば、地域環境、道路環境において、緑の環境づくりは大事だと思うんですけども、できれば児童・生徒、小学校や中学校の緑教育、そういった事業も視野に一方で入れていただきながら検討を、そんなにお金はかからないですし、出口としてはそちらの方も有益なのかなと思ったりしますので、ちょっとご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

予算書188ページ、説明書191ページの家畜改良事業費について、伺います。

先ほど木村委員からも質問がありましたけれども、鶏のことなんですけど、家畜改良事業には牛しかないんですけれども、鶏が全国で鳥インフルエンザにかかっている。今年は非常に多くの鳥インフルエンザが出ているということで、卵の価格がすごく上がっているということなんですけど、やはり鶏の飼い方にも問題があるのではないかと。日の当たらないようなところで、集団で運動できないような飼い方をされていることで、鶏が弱くなっているところもあるのではないかと。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は質問を変えていただきたいと思います。

○京増委員

言いたいことは、平飼いをして、飼料としてなるべく自然の食べ物をやっているところでは、鳥インフルエンザにならなかった例が実際にあります。これも私は立派な家畜の改良ではないかと思うんです。ですから、卵が高くて買えないような状況を少なくしていくためにも、鶏の問題についても家畜改良の中に入れて、飼い方、飼料を与える方法を考えていく必要があるのではないかと、今後の家畜改良事業の中に入れていただけないかという質問です。

○酒和農政課長

今おっしゃられました鳥インフルエンザが今年は過去最高を更新して、卵の価格も上昇して、

それを基にした各種商品の値上げなども行われております。

京増委員のおっしゃられたことも踏まえながら、今後の畜産関係の事業等を、同じような答えになってしまいますけれども、国や県の動向や社会情勢、農家の方々のお声などを拝聴しながら、今後、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○京増委員

価格が高いということだけではなくて、何万羽も鳥の命を奪ってしまっているわけですね。子どもたちに命を大切にする教育をしている、またしなければならぬ状況の中で、何万羽もの鶏が殺されたというニュースが何回も流されている。子どもに、命を大切にしましょうと言えない、そういう家畜のあれだと思っております。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

命を大切にするということからも、お願いしたいと思っております。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

この後の審査に係る職員以外は退席して結構です。

これから審査順3、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出6款商工費に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出6款商工費の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○小菅委員

それでは、予算書192ページ、概要説明書197ページですが、中小企業金融対策費ということで、負担金補助及び交付金で中小企業資金融資利子補給金が挙がっておりますが、利子補給を活用されている企業数並びに金額は近年どのような推移になっているのか、お伺いいたします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

まず、令和4年度、今年度で申し上げますと、利用している業者は12件でございます。利子補給額につきましては、令和4年度の実績で申し上げますと18万8千649円となります。

○小菅委員

利用される金額が18万円ということで、少ないなと感じております。

私も一般質問の方で、この件について質問したことがございますが、そのときに、申請手続から審査が終わって利子が出るまでに時間がかかるというようなことを伺ったんですけれども、今現在の状況はどうなんでしょうか、お伺いいたします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

現在、融資を受けている方から時間がかかるということは伺っておらず、現状、1か月もかからずに開始できております。

○小菅委員

できるだけ早く、1か月ということですけど、前より早くなったと感じております。ぜひ継続していただきたいと思います。

続きまして、予算書193ページ、概要説明書199ページ、新規事業ということで、企業立地促進事業費について、お伺いいたします。

この新規事業を立ち上げた経緯について、お伺いいたします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

この制度自体は平成28年度から実施しておりました。ただ、この制度の認定を受けるためには様々な要件、敷地面積が1千平米以上とか投下固定資産額が1億円以上という決まりもありますので、たまたま該当する企業がなく、今回、令和3年度に初めて来たということでもあります。制度自体は平成28年度からありました。

事業を立ち上げた理由としましては、こういった助成をすることにより、八街市に企業になるべく来ていただきたいということから始めた制度であります。

○小菅委員

令和3年度に初めて申請が1件があったということで、5年目にして初めて予算化されたということです。

今後について、また新しい工場が進出されるという案件が出てきた場合、2年ぐらいかかっただけからの予算化という形になるんでしょうか。お伺いいたします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

すみません。先ほどの私の説明が下手だったのかもしれませんが、申請があってから何年かかるということではなく、実際に建物等が完成しましたら、翌年度に固定資産税が発生いたしますが、その固定資産税に対して、納めた相当額を全て翌年度に助成する形になっておりますので、申請から認定まで時間がかかるのではなく、企業立地促進事業を使いたいという事業者が今までいなかったということです。

未来のことを話しますと、今回、初めて1件目、令和4年度に納めたものを令和5年度に予算化しましたが、また2年後には恐らく2件ほど、建物がまだ完成していませんので固定資産税は発生してはおりませんが、恐らく令和6年度から固定資産税が発生する企業に対して、令和7年度に助成することが予定されております。

○小菅委員

分かりました。

朝陽小学校の北側に工場が進出されるという話も聞いておりますので、そのような申請があった場合には対応をお願いいたします。

続きまして、予算書193ページ、商工業振興費、概要説明書200ページでございますが、下の方に委託料がございまして、特産物販売促進業務委託料と。この内容について、お伺いいたします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

市外、県外まで、八街市の落花生やジンジャーエール等のPR及び外販に行くわけですが、どうしても職員だけだと限界がありますので、南口商店街のお力をお借りしまして、一緒に伺っております。その際に1件あたり税込2万7千500円の手数料をお支払いしている分の予算であります。

○小菅委員

市内の南口商店街の方に委託されているということですね。よろしくお伺いいたします。

その下の負担金補助及び交付金の中で、八街市優良特産落花生推奨協議会を構成されている方や内容をお伺いします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

市内の落花生業者の中で、優良特産落花生推奨協議会に参加される5人の申出に基づいて構成されておまして、現在、八街市の落花生業者の19社が加入しております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

予算書194ページ、概要説明書202ページ、観光農業推進費ですが、3年間の推移を見ますと、令和4年度は金額が一番大きい。コロナが蔓延していると言われた年が一番大きいんですが、下の説明を見ますと、農業体験ツアーをはじめとする事業ということで出ているんですが、前年の実績を基にしたということが記載されております。

コロナの分類は今度5類になると、5月から、そういう中で体験ツアーが増えてくるんじゃないかと思うんですけど、この予算では、コロナが蔓延している最中の金額より低いと足りないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどのように考えていますか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

加藤委員のおっしゃるとおり、コロナについては今後いろいろな制限が解除されて、そういった面では増えることも予想されます。令和4年度はツアーを9回行いまして、1回あたり最大25名までを見込んで予算を組んでおりました。実際のところ、1回平均13.3人という結果でしたので、来年度にコロナの制限が解除されたとしても、最大で令和4年度は

25人で見ていたところを20人と見て、予算上は若干減らした形になっています。ただ、今年の実績に対しては1回につきプラス7人まで増えても大丈夫な予算としております。

○加藤委員

今の説明は理解できますけれども、数が増えた場合は補正等で対処する考えはありますか。

○牛川商工観光課長

体験ツアーの回数につきましては、既に観光農業協会の総会等を行っておりまして、来年度は年9回ということで、協力していただく農家が決まっておりますので、回数が増えることはありません。

もし20人以上の申込みがあった場合、最大人数20人で切らせていただき、補正予算等をする予定は今現在のところございません。

○加藤委員

予算書194ページ、概要説明書203ページですけど、落花生まつりで330万円、次年度に組まれていますけど、増やした理由は。約14万円増えているんですけど、理由はチラシだけですか。

去年はオオマサリの配布がありましたよね。去年は雨が降っていて、農家が前日にいろいろ使ってしまったって、当日は足りなくなったという状況がありました。たまたま去年はラーメンまつりと日にちが同じになったし、その辺の要因もあったと思うんですけど、今年はその辺も含めて、どのように考えてこの予算になったのか、説明してください。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

落花生まつりの際に販売している生落花生のオオマサリだったり、「半立ち」の煎り落花生につきましては、こちらの予算には載っていないものです。まつりの実行委員会のメンバーに、来年度は最低でも倍以上を用意することで了解を得ておりますので、落花生に関しては、この予算増とは関係ありません。

予算増につきまして申し上げますと、大きく分けて3つありまして、まず1つはJRに協力していただけることになっておりますので、かなり大きいポスターを作ります。規格外のサイズになりますので、増額になってしまいます。

プラス、前回までは設置しておりませんでした手話通訳者の方においでいただく分の経費が増でございます。

最後に、傷害保険を掛けているんですが、もともと令和4年度の保険料改定でかなり値上がっていたんですが、去年までは5千人と見込んでいた傷害保険を、昨年の来場者数がかかり5千人より多かったので、8千人にさせていただきます。そうすると、保険料もかなり上がってしまう状態であります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木村（由）委員

予算書192ページ、消費生活対策費について、お伺いいたします。

「消費者問題に関心を持ち、知識を深めてもらうための学習機会を提供し」とありますが、報償費は研修講師になっている弁護士の方へなのかなと思うんですけど、何名の方が、年に何回ぐらい行われるのか、お伺いいたします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

相談員の研修とか、そういったことでよろしいのでしょうか。

○小澤委員長

事業の概要にある、「知識を深めてもらうための学習機会を提供し」というところの質問です。

○牛川商工観光課長

失礼しました。

出前講座というのを行ってございまして、相談員を講師としまして、市民の方、いわゆる消費者にいろいろな知識を蓄えてもらおうということを行っております。

プラス、消耗品の配布ということになりますが、例えば小学6年生、中学3年生という新しい教育機関に進む方に対して、消費についてのトラブルを防止するための啓発物資を配ったり、成人式の際にも、暮らしの豆知識ということで、消費者トラブルにも大人になったら関わってくるかもしれないということで、啓発を行っております。

○木村（由）委員

ということは、報償費に入っている研修講師の弁護士の方というわけじゃなくて、学習機会というのは消費生活相談員のことだと。

○牛川商工観光課長

すみません。失礼しました。

弁護士による研修につきましては、相談員がこちらに4名いるんですが、年4回実施しております。

○木村（由）委員

弁護士の方が消費生活相談員に研修をされると。その弁護士の方は何名いらっしゃるんですか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

講師を現在依頼している弁護士に関しましては、令和4年度は3名です。1名の方に2回やっていただいて、ほかの2名は1回ずつやっていただきました。

○木村（由）委員

確認ですけど、弁護士は3名で、1名が2回、ほかの方が1回ずつ、計4回ですね。ありがとうございます。

消費者問題に関心を持ち、知識を深めてもらう学習機会というのは、消費生活相談員が学習機会を得て、知識を深めるということですか。違いますか、子どもたちですか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

概要説明の下2行に関して、先ほど私はちょっと木村委員の質問を勘違いして答えていた部分があります。これは、いわゆる一般市民です。一般市民について、消費者としての知識を蓄えてもらおうということです。先ほど私が申しあげました出前講座であるとか、小・中学校への啓発活動、そういったものがこれになります。

以上です。

○木村（由）委員

すみません、何度も。

では、消費生活相談員という方は、どのような方がなられるんですか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

消費生活相談員につきましては、八街市に今4名いらっしゃいます。4名とも国家資格であります消費生活相談員の資格を持っている方で、身分といたしましては会計年度任用職員で、多い方で週3回、少ない方で週1回、こちらに来ていただいています。人数的には4名です。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

次に、予算書192ページ、商店街振興事業費、説明書196ページです。

事業の内容として、負担金補助及び交付金というのが3つあると思うんですけど、どのような実績があるのか、教えてください。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

3つありまして、1つ目は、市内の8商店会に対する電灯料の補助としまして、年間がかかった電灯料の3分の1を補助しております。

2つ目は、空店舗活用補助金なんですけど、こちらに関しましては南口に「悠友」という南口商店街が運営している市民憩いの場があるんですけど、そちらに対する家賃補助を行っております。

最後、買い物代行支援事業補助金につきましても、南口商店街の方で買い物代行業を、要するに生活弱者の方や高齢者の方のために買い物を代わりにやっていただく事業を賄ってもらっていますので、そちらについての補助金となっております。

○木村（由）委員

3番目の買い物代行支援事業なんですけど、こちらは何名ぐらいの方が利用されているんでしょうか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

令和4年2月末現在で312名の方が登録されております。

○木村（由）委員

ありがとうございました。

続いて、予算書192ページ、中小企業金融対策費について、伺います。

事業の内容で、中小企業資金融資運営委員というのがあるんですけど、こちらはこういった方になるのでしょうか。

○牛川商工観光課長

こちらの委員に関しましては、通常、何かしらの業務をやっているというわけではありません。1千万円を超えるような大口の融資の申込みがあった際に招集する形を取っていきまして、任命されている方は商工会議所の会頭、各金融機関の代表者等になっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○山田委員

予算書193ページ、説明書198ページ、就労支援事業に関して、お伺いいたします。

事業の概要のところ、就労支援サイトを管理運営し、求人情報をウェブ上に掲載することで、企業と求職者のマッチングとありますが、令和4年度の件数や実績がどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

まず閲覧件数ですが、1月末になってしまうんですが、2万4千383件の閲覧件数がありました。

現在、「ジョブ・ナビ・やちまた」システムに登録している参加業者は503社となっております。

また、どこまで実際の雇用に結び付いたかという質問が度々議会等でありましたので、今年度から503社の企業に対してアンケートを依頼したのですが、現状、26件の事業者からしか回答いただけませんでした。最終的に、26件の回答していただいた事業者のうち、問合せを受けた人数は15名、面接を行った人数は7名で、実際に雇用まで行った方は5名ということでした。

今後、アンケートについては、運営会社の方へもっと周知徹底を図りまして、なるべく多くの企業からアンケート結果をもらえるようにしてまいります。

とりあえず、503社のうち26社からの回答で5名の実績があったということは、恐らく全ての企業にアンケートにお答えいただければ、かなりの数の雇用に至っているのではないかと推測されます。

○山田委員

アンケートに関しては今年度から取り組まれたということで、実績の第一歩としては、26社に回答いただいて、5名の方が雇用につながったということは、何よりだと思います。

ちなみに、掲載件数が今後増えたとしても、予算は毎年、同じく77万7千円が続いているわけですが、これで足りる状況だということでしょうか。

○牛川商工観光課長

現状、運営会社から値上げ等のお話はありませんし、利用件数によって値段が動くものではないということです。今現在、分かる限りでは、この金額で固定になると思います。

○山田委員

これ以上の値上げがなく、縁起のいい数字でもありますから、この数字が続けばいいなど、ちょっと思いました。

次に、予算書193ページ、説明書200ページ、商工業振興費についてなんですけれども、先ほども委託料等で質問が出ておりますが、増額の理由で、イベント等におけるPR回数を前年度より増やしたとありますが、実際どのくらい増えているのでしょうか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

令和4年度予算では43回の外部への販売を計画しておりました。令和5年度予算におきましては、コロナの制限が徐々に解除されることを見越しまして45回と、2回分、増やしました。1回が2万7千500円なので、2回で5万5千円の増となっております。

○山田委員

こういったイベントでのPR機会が増えることは非常にいいことだと思います。願わくば、45回よりも増えて、増額の補正予算が上がってくるぐらいになるとうれしいなと思います。以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○角委員

すみません。1つだけ確認させてください。

予算書193ページ、概要説明書200ページ、今、山田委員がイベントの数が増えることを確認したんですけれども、令和5年度に新しいイベント、もし決まっているようなものがあれば、ちょっと教えていただければ。今までなかったけど、今回こういうイベントに初めて参加しますというところがあれば。

○牛川商工観光課長

お答えします。

今まで全くなかったという意味ではないんですが、ここ数年、申込みをしても抽選に受からなかったり、コロナで行けなかったりした都庁に関しましては、4月中旬に1週間にわたって外販に行っていました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。質疑はありますか。

○小川委員

それでは何点か、お聞きさせていただきます。

まず、商店街振興事業費、予算書192ページ、概要説明書は196ページです。

商店会の街路灯ですが、今は防犯灯の役目も果たされております。8団体の商店会の設置数、その辺の詳細を教えてくださいと思います。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

順番に言わせていただきます。まず南口商店街が119基、一番街通り商店会が31基、本町商店会が40基、中央通り商店会が25基、二区商店会が26基、二区幸町商店会が26基、神明町通り商店会が94基、文違商業会が70基、合計で431基となっております。

○小川委員

ありがとうございました。

次に、商店街空店舗活用事業で「悠友」さんですが、先ほど農業の方で大変な被害があった令和元年でしたか、八街の中心市街地は停電にならなかったんですね、そのときに携帯電話の充電ですとか、市民の皆様が暑いときに休養されたりということで、この辺もまた継続事業で、ひとつよろしく願います。

3番目の買い物代行支援事業補助金、先ほど木村議員からも質問がありましたけど、件数は312名が登録されていて、推移を教えてくださいと思います。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

人数と件数の推移ですか。件数でよろしいですか。

○小川委員

はい。

○牛川商工観光課長

件数でいいますと、令和2年度が年間1千191件、月平均にしますと99件です。令和3年度は1千513件、月平均にしますと126件です。今年度は2月末が直近なんですが、1千132件となっております、月平均にいたしますと103件となりますので、利用件数としましては、恐らく令和2年度を上回るけど令和3年度より若干下がると見込んでおります。

○小川委員

ありがとうございました。

次に、先ほど小菅委員も質問されていたんですけども、企業立地促進事業費ですが、差し障りがなければ、どの辺の場所に、どんな業種が。先ほど聞いていないよね。その辺をちょっと教えていただければと思います。予算書193ページ、概要説明書199ページですね。差し障りがなければ、お答え願いたいと思います。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

今年度から予算計上いたしましたが、令和4年度に固定資産税として納めた分を助成する企

業につきましては、個人名は言えませんが、業種としましては製造業となります。地区としましては交進学区となります。

先ほどの答弁でお答えしました、今後予定されております2社とも、業種としましては製造業でして、地区といたしましては、1つは同じく交進学区、もう一つはまちなか、四区、五区の辺りです。すみません。

○小川委員

ありがとうございました。

そういった企業にどんどん八街に来ていただければ、八街もさらに活性化していくのではないかと思います。

次に、北村市長は歴代の総理もしくは秋篠宮様に落花生等を献上されて、本市の大変なPRになっていると思います。予算書193ページ、特産物販売促進業務の中で、市外にも出かけられていると思いますが、主な行先、イベント名等が分かれば、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

令和4年度実績で申し上げさせていただきます。時系列で説明すると、まずマリスタジアムで「ALL FOR CHIBA」というイベントに2回参加いたしました。あと、神崎町の神崎発酵マラソン。幕張メッセで行われます「県民の日ちばわくわくフェスタ」。近場ですと、酒々井プレミアムアウトレット。遠いところになりますと、品川区の武蔵小山商店街の春の農業祭、埼玉県羽生市でありました世界キャラクターサミット。一番遠いところですが、静岡県伊豆ゲートウェイ函南。こういったところが主だったところであります。

○小川委員

本市のPRで市外、県外に出ていかれているということで、今後も継続してよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

予算書191ページ、説明書194ページです。まず、シルバー人材センターについて、伺います。

年代について伺いたいんですが、60代、70代、また80代の方がいらっしゃれば、それぞれ何人いらっしゃるのか、伺います。

○牛川商工観光課長

すみません。平均年齢については把握しているんですが、各年代ごとの人数について、京増委員の質問とはちょっと合わないのですが、こちらにある表を見ますと、64歳以下が2名、65歳から69歳までが44名、70歳以上が250名となっております、80歳以上はこちらにデータがありません。申し訳ありません。

○京増委員

75歳以上が250名と。

○牛川商工観光課長

70歳以上です。

○京増委員

分かりました。ありがとうございます。70代もかなり多いということですね。

シルバー人材センターの会員になっている理由としては、生きがいとか、少し稼ぎたいという例があるようですが、生きがい、生活のためという割合がどのぐらいあるのか、伺います。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

すみません。京増委員の質問とぴったりにかみ合うことはないと思うんですが、その方がサラリーが目当てなのか、生きがいが目当てなのか、両方という方がほとんどだと思うのですが、参考になりますが、シルバー人材センターを開設した平成8年度の平均年齢は67歳でした。ですが、現在は74.9歳と、約8歳ぐらい上がっております。

一番考えられるのは、民間企業がほぼ雇用延長を行っておりますので、まだ働いている方がいっぱい増えている分です。この20年ぐらいで大分変わっております。推測になってしましますが、恐らく給与プラス生きがいの両方であると思われれます。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時24分)

(再開 午後 2時31分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○京増委員

シルバー人材センター会員の平均年齢が74.9歳、ほとんど75歳ということになるわけですが、実際にシルバー人材センターの方たちがおっしゃるには、どうして働いているのかと聞くと、生活のためという方が本当に多くなっているというふうに私も感じます。高齢者の方たちが安全に働けるようにということで、民間で働いている方もいらっしゃるんですけれども、ぜひ健康に留意していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木内委員

同じく予算書191ページ、概要説明書194ページなんですが、八街市シルバー人材センター補助金についてなんですけれども、10月よりインボイス制度が開始されることとなります。補助金の中にシステム構築のための金額は入っていないと思うんですが、その辺の考え方について、お伺いします。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

この中にインボイス制度システム構築等の補助金は含まれておりません。

○木内委員

システムを構築することによりまして、誰でも簡単に請求書等の発行ができるシステムが今開発されております。ぜひとも補助金を交付していただいて、インボイス制度へ、シルバー人材センターについてもスムーズに移行できるようにお願いしたいと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○牛川商工観光課長

お答えいたします。

この件に関しましては、つい先日、シルバー人材センターの事務局の方とお話ししたんですが、システムに関しまして、来年度のいつか、まだはっきり決まっていないのですが、国の方で1年間は無償でシステムを、電子機器をお貸しするというふうに聞いております。1年間の無償期間が終わりましたら、それがあれば便利だということになった場合には、1年後に、まだはっきり決まっていないのですが、かなり安い価格でそれを買えるように、国の方ですするという、そういう補助があると伺っております。

○木内委員

インボイス制度についてはシルバー人材センターの方も気にしておりますので、市としても補助とか助言とか、できることがありましたら、積極的にお願いしたいと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ほかに質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

ここで市川建設部長より発言を求められておりますので、これを許します。

○市川建設部長

昨日の審査の中で2件ほど、ご連絡また訂正の方をお願いしたいと思います。

初めに、1点目でございますが、昨日、林政男委員よりご質問いただきました開発行為に伴う寄附金でございますが、本市では平成23年8月に八街市宅地開発事業指導要綱を改正いたしまして、寄附金に関する条項を削除いたしました。改正後は事業者に対して寄附金の支払いを求めておりません。これにつきましては、国から宅地開発等指導要綱の見直しに関する指針の通知を受け、その中では必要性、合理性が明確でない寄附金等を求めることは適当でないというふうに示されております。また、あわせて最高裁判所の判例の中でございますが、市がマンションを建築しようとする事業主に対して、指導要綱に基づき教育施設負担金の寄附を求めた行為が違法な公権力の行使にあたりとされた判例がございましたことから、改正したものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目でございますが、昨日の木内委員の質問の中で空き家の件数の方を間違えて707件

と答弁しました。正しくは384件でございますので、おわびして訂正させていただきます。
以上です。

○小澤委員長

この後の審査に係る職員以外は退席して結構です。

これから審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出7款土木費に関する事項、第3表地方債、道路改良事業、道路排水施設整備事業、流末排水施設整備事業、都市計画道路整備事業、公園施設設備事業、市営住宅設備事業、都市施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出7款土木費の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、予算書200ページ、説明書206ページ、道路橋りょう総務費について、お伺いいたします。

13節使用料及び賃借料のところ、説明書を見ますと、現場用車輛賃借料2台で44万3千円とございます。前年度を見ると、同じく2台で96万1千円ということなのですが、金額の差はどのような要因なのでしょう。

○中村道路河川課長

現場用車輛の賃借料ということで、説明書に2台ということで明記させていただいております。額につきましては、賃借の期限が4月末で1台分は切れまして、その分の減額ということと、賃借が減った分、もう少し下段に備品購入費というのがございますが、費用の比較をした結果、車輛を購入した方が有利ということで、2トンダンプを購入するという計上してございますので、賃借料は減ということでございます。

○山田委員

ありがとうございます。今後は基本的には賃借料が1台分になり、令和5年度に購入した車輛で作業できるということですね。了解しました。

次に、予算書201ページ、説明書207ページ、道路等管理費の増の理由として、主に道路側溝清掃業務とあります。委託料のところを見ますと862万7千円と計上されていて、前年は408万4千円の計上で、倍以上の金額になっておりますが、この要因は何でしょうか。

○中村道路河川課長

こちらは前年度と同等の側溝清掃業務ですが、市内一円の予算額に加えまして、2路線分なんです。堆積というか、堆砂の多い路線がございまして、ちょっとした雨でもあふれるというところがあったので、この2路線で概ね570メートルぐらいの側溝清掃を追加しておりまして、その分の増額ということでございます。

○山田委員

570メートルの追加分の金額がこれぐらいになるということですね。理解しました。

続きまして、予算書203ページ、説明書211ページ、道路整備事業費の中で、工事請負

費のところ、市内一円道路維持修繕工事なんですけれども、5千674万5千円とありまして、前年度は3千347万5千円ということで、こちらも大きな増となっておりますが、増の要因をお願いします。

○中村道路河川課長

市内一円道路維持修繕工事ということですが、市内のオーバーレイ工事あるいは側溝の蓋の修繕等ということで、前年度並みの額が計上されたところにプラスアルファなんですけど、今回、山田台地先に八街市の道路河川課の資材置場がございまして、公共事業発生土ということで、例えば砂がたまったものを撤去してきたりとか、あるいは大雨で堆砂したものを撤去したり、そういったものを仮置きしている部分がございまして、そちらの発生土の処分費がこの中に含まれておりますので、その分の増額ということでございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

先ほど山田委員からも質問がございましたけれども、予算書200ページ、概要説明書206ページ、道路橋りょう総務費の説明の減額理由として、橋りょう長寿命化計画策定業務が終了となっております。計画策定業務でどのような結果が出ているのか、お伺いいたします。主なもので結構ですので、お願いします。

○中村道路河川課長

令和4年度に行った点検業務ということですが、市内の27橋の点検を行いました。点検内容といたしましては、健全性、予防保全段階とか早期措置とか、そういった内容を見た中で、橋りょうと申しましても八街市の場合はボックスカルバートとか、そういったものもございましてけれども、それも含めた数なんですけど、鉄でできた部分に関しましては腐食があったり、それをどういう処置で直さなきゃいけないのか、そういったことを点検の中で見ていくわけなんですけど、健全な状態の橋りょうが20橋ございまして、予防保全段階が5橋、早期措置段階の橋りょうが1橋ということです。

そういう結果を得まして、令和4年度につきましては3橋の修繕、プラス陸橋ですね、これは2か年にわたって修繕を行っておりますが、令和4年と令和5年でやるわけですけども、そういった形で修繕を行っていかうというものなんですけど。

令和4年度に行った点検業務というのは、5年に1回やることになっております。それで補助金をもらう形になるわけですが、それを令和4年度に行ったものですから、令和5年度には計上がないので減額ということでございます。

○小菅委員

ただいまお話のありました二区の八街跨線道路橋の工事なんですけれども、予算書203ページ、説明書211ページ、道路整備事業費になるかと思うんですけども、説明の中の委託料で、跨線橋整備工事委託業務というのがございます。これがそれにあたると思うんです。

この跨線橋の工事にあたって、どのような方法で進めていかれるのか、お伺いいたします。

○中村道路河川課長

委託になるわけですが、行う工事につきましては、主桁、それから横桁、床版、支承、こういったものが腐食しております、部分的に当て板の補修を行ったり、あるいは切断して溶接して補強したり、あるいは塗装、そういったものを令和5年度に行う予定でございます。

○小菅委員

全面改修といいますか、いわゆる橋の架け替え工事ではないわけですね。

○中村道路河川課長

今回に関しましては架け替え工事ではございません。修繕工事ということになります。架け替えるとなると、10倍の10億円かかる試算になったということでございます。

○小菅委員

修理についてなんですけれども、1億2千万円の計上となっておりますけれども、この件では入札が行われたのかどうか、お伺いいたします。

○中村道路河川課長

こちらにつきましては入札ではございません。JRに委託ということで、見積りを頂きながら、協定を組んで実施している形でございます。

○小菅委員

分かりました。

ちなみに、跨線橋ですけれども、私が物心ついた頃からございまして、多分戦前からあると思うんですけど、まだ耐用年数的には大丈夫なんでしょうか、お伺いいたします。

○中村道路河川課長

資料を調べますので、ちょっとお時間を頂きたいと思います。

こちらにつきましては1974年の建設で、約48年が経過しているということでございます。それを修繕すると何年もつのか、ちょっとお時間を頂ければと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○角委員

予算書207ページ、概要説明書219ページ、危険ブロック塀等の除去に関する一部補助ということですか。

たしか、いつもは10件の予算を毎回つけていたと思うんですが、最近の実績を、まず。

○戸村都市計画課長

危険ブロック塀等除却補助金につきましては、最近の件数ですが、令和元年度3件、令和2年度1件、令和3年度5件、令和4年度3件、計12件となっております。

○角委員

10件分の予算を取っているにもかかわらず、なかなか数字というか、実績が少ないかなと個人的には思っています。市内の危険箇所私が記憶しているのは14か所だったかと思うんですが、把握しているのが今現在は幾つあるのか。

○戸村都市計画課長

令和4年度現在の件数でございますが、令和4年度中に1件終わりました、残る危険箇所は12件となっております。

○角委員

12件が残っていると。要は撤去をやっていただくように努力されていると思うんですが、結局これを利用していないとか、やってくださらない要因というのは何なのか、把握されているんですか。

○戸村都市計画課長

危険箇所につきましては、毎年、現地確認しております、直接お願い、またはいらっしゃらない場合は文書郵送等を毎年行っておりますけれども、なかなか壊していただけない状況でございます。除却事業費は、3分の2の補助金でやっているんですけれども、補助金の上限額が10万円ということですので、高い部分だけカットしていただく分には、まあまあの金額だと思うんですけれども、一旦壊して造り替えるほどは、恐らくそういった考えがございますので、そうすると金額的に10万円ではやれないということではなかろうかと推測しております。

○角委員

子どもたちの通学路にも危険な場所がやはりあると思うんですね。金額的に足りないから実施できないというのであれば、例えば10件という件数をもうちょっと少なくして上限を上げるとか、工夫しながら。せっかく予算をつけているのに、なかなか実績に結び付かないのは、ちょっとあれかなと思うので、もうちょっとこの辺のところを。危険ブロック塀ですので、何かあったら大変なことになるので、一度この辺を協議していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

予算書213ページ、概要説明書229ページ、空き家対策事業費なんですが、事業の内容としては、所有者のいない空き家対策として、民法の財産管理制度を利用して解決を図るとありますが、具体的にどのような制度で、どのように活用していこうと考えているか、教えていただければ。

○戸村都市計画課長

所有者がいないということで、住んでいらっしゃった方が亡くなった、そして相続人がいない、または相続放棄等でいなくなったような空き家です。

近隣にご迷惑をかけているような空き家、そういったものにつきましては、現在、民法の第952条に基づきまして、相続財産管理人制度、家庭裁判所に対しまして、所有者のいない空き家について、相続財産となっておりますので管理人を選任していただきます。管理人は弁護士になるんですけれども、弁護士が空き家を売却するか、壊して土地として売るか、その辺は弁護士のやり方にもよると思うんですけれども、きれいにして売るとか、そういった形で空き家に新しい所有者をつける、そういう内容となっております。

弁護士の選任にあたって、予納金として100万円を預けなきゃいけないというような内容となっております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○林(政)委員

予算書208ページ、209ページ、都市計画道路3・4・3号八街神門線整備事業で1千560万円が計上されております。

現在までの進捗状況と、今後の進捗具合というロードマップ、どのような整備を行うか、教えてください。

○戸村都市計画課長

都市計画道路3・4・3号八街神門線整備事業につきましては、事業認可が令和4年1月27日付ということで、令和3年度から令和9年度までの事業となっております。延長といたしましては、八街地先658メートル、佐倉地先516メートル、合計1千174メートルとなっております。

令和4年度につきましては、道路詳細設計、路線測量を予定していたということで、昨年10月1日に八街地域における地元説明会を西林コミュニティセンターで行っております。

来年度、令和5年度につきましては、印旛土木事務所の方から聞いているのは、用地測量等を実施するというもので伺っております。用地測量の事業費は約9千万円を予定しております。そのうち八街市の負担分は1千560万円となっております。

以上です。

○林(政)委員

最終的に、整備すると、どのぐらいが八街市の負担になるのでしょうか。

○戸村都市計画課長

全体事業費に対して、八街市の負担はおおよそ3億円ぐらいだと見込んでおります。

○林(政)委員

よく聞き取れなかったんですけど、3千万円ですか。

○小澤委員長

3億円だそうです。

○林(政)委員

分かりました。ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○木内委員

予算書203ページ、説明書211ページ、橋りょう長寿命化修繕計画点検業務、27橋で220万円と。

予算書200ページ、概要説明書206ページに、橋りょう長寿命化計画策定業務が終了と書いてあります。

点検業務と策定業務終了の差異、220万円について、お願いします。

○中村道路河川課長

先ほど終了したというご説明をさせていただきましたのは、八街市の橋りょう長寿命化計画策定業務が終了ということでございます。先ほども申しましたとおり、点検業務は5年に1度やっていることとなりますので、この点検業務を令和5年度にやり、その判定によって令和6年度に再度、長寿命化計画策定を行う形となります。

5年に1度ということになりますが、長寿命化の補助金をもらうためには、それをやりなさいということになりますので、5年後に点検をやって、その判定によって翌年に計画策定をする、また5年たったらやるという流れになります。

先ほどの小菅委員のご質問、今、よろしいでしょうか。

○小澤委員長

はい。

○中村道路河川課長

今回の修繕に関しまして、耐用年数がどれぐらい伸びるかというところまでは明記がないわけなんですけど、先ほど木内委員にお話ししたとおり、修繕を行った後に、また5年後に点検を行います。その際の判定によりまして、また修繕が必要であれば、額が大きくなるのか、そういったことで継続していくのか、あるいは廃止することも視野に入れながら、検討していかなければいけない橋になろうかと思えます。

○木内委員

よく分かりました。常に点検しながら安全に配慮していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

予算書207ページ、概要説明書220ページなんですけれども、自転車駐車場管理についてなんですけど、最近の自転車駐車場の使用実績と、今後の見直しとか、そういったことを考えているのかどうか、お伺いします。

○戸村都市計画課長

自転車駐車場なんですけれども、令和4年度につきましては第1駐車場が23.45パーセント、第5駐車場89.63パーセントとなっております。第1駐車場につきましては、今後も少子化等により登録者数が減少していくことは予想されておりますので、将来的には再整備が必要であることは認識しております。引き続き、再整備が必要かどうかにつきまして、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○木内委員

上の方を使えないとか、いろんなことが生じています。修繕しないのであれば、修繕はしないと。修繕するのであれば、予算をきちんと組んで、使いやすい状況にさせていただくのが一番だと思うんですね。その辺について、お考えをお伺いしてよろしいでしょうか。

○戸村都市計画課長

令和4年度なんですけれども、上の段につきましては58台分を撤去しまして、下の段に入れやすくするような対策をやっている最中でございます。

○木内委員

よろしくをお願いします。

予算書212ページ、概要説明書228ページなんですけれども、朝陽団地の住宅の屋根、内装の改装というか、修繕をされるようなんですけれども、この点について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○戸村都市計画課長

朝陽団地につきましては、笹引団地からの移転先となる部屋の修繕を行う予定でございます。5部屋分を令和5年度で修繕する予定でございます。

○木内委員

屋根の損傷が非常に激しいところが多くなっています。そういった改修をぜひ早めに進めていただければと思います。

先ほど角委員からも出ましたけれども、予算書113ページ、概要説明書229ページなのですが、全国で846万件の空き家があるということで、先日も質問させていただきましたけど、特定空き家対策ということで、今後は財産権、相続法の改定等があるのと、もう一つは市の方でも管理者になって管理できるということがあります。

1件ずつしか、毎年やっていないように思うんですが、今後、危険箇所が増えてくると思いますので、空き家について、空き家の危険度について、市の方で把握していると思いますが、数について、教えていただけますでしょうか。

○戸村都市計画課長

お答えいたします。

不良度がAからDまでありまして、Aは大したことはなく、Dになると現状のままでは利用不可能という判定なんですけれども、Aが137件、Bが68件、Cが30件、Dが111件となっております。

○木内委員

Aの137件については、まだ修繕等が可能であるということで、河野大臣の方も空き家を利用して避難所対策として使っていこうという方針をつけておりますので、まずは137件について、再利用だとかの促進について、市の方で予算を計上しているのかどうか、お伺いします。

○戸村都市計画課長

委員のおっしゃられたA判定箇所につきまして、現状では委員からの提案のような予定はしておりません。持ち主の方に適正な管理をしていただければということで、適正な管理がなされていないところについては、お手紙で、草や木をちゃんとしてくださいというような形で指導しているところなんですけれども、ご提案については今後検討させていただきたいと思っております。

○木内委員

D判定の111件については早急な解体等が必要になってくると思いますが、危険だから、まず最初にやらなければいけないと考えている建物は1件でよろしいのか。

近所の人が一番心配されている箇所なんです、111件というのは。そういうことも含めて、市の対応を急いでいただきたいと思うんですけれども、もう少し予算計上等ができる余地があればと思いますが、どうでしょうか。

○戸村都市計画課長

D判定の111件なんですけれども、そのうち第三者への危険性が見られるのは44件というようになっております。第三者への危険性があるというのは、道路に接していたりとか、そういったものが44件という数字は押さえております。111件の全件ではないという認識でございます。

○木内委員

対応の方をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

それでは若干お伺いいたします。

55ページの使用料及び手数料で、まずお伺いいたしますが、土木使用料の住宅使用料は前年度比100万円の減となり、4千929万円の計上となっておりますが、入居率はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○戸村都市計画課長

戸数としてはトータル278戸分で計算しております。

○丸山委員

そうしますと、入居率はどのぐらいになりますか。

○戸村都市計画課長

現在、管理戸数は412戸ございますが、そのうち火災等で使われる可能性のある部分が2戸ありますので、410戸のうち、先ほどの278戸で計算いたしますと、67.8パーセントとなっております。

○丸山委員

67.8パーセントという入居率を、担当課はどのように受け止めているのでしょうか。

○戸村都市計画課長

市営住宅につきましては、九十九路と長谷は募集しておりますが、それ以外は募集してございませんので、実住、富士見、笹引、交進、朝陽につきましては、空いていますけれども埋まることはないような形での計算となっております。

○丸山委員

入居促進の取組をやるべきじゃないですか。住宅を造っても、空き家にしておけば収入にはならない。やはり市民のために造った住宅なんですから、市民に入っていただく、そういう

取組が必要ではないかと思えます。ところが、八街市は税滞納者に対しては入れませんという制限をしているわけです。そういう方こそ、住宅に困窮する方こそ、入っていただかなきゃならない。そういう意味では、税滞納者に対しても、契約する中で、きちんと家賃を払います、また滞納した分も払っていきますという契約の下に入っていただく。

やり方はいろいろあると思うんですね。本当に住宅に困っている人を排除し、67.8パーセントしか住宅に入っていないというのは、住宅政策の大きな間違いではないかというふうに思います。そういう点で、滞納者に対する住宅入居の見直しをぜひ図っていただきたいと思えます。今、各自治体では税滞納者に対して、住宅に入れないという制限をしているところは少なくなってきました。ぜひとも税滞納者への対応策を早急に取りっていただきたいと思えますが、担当課どうでしょうか。

○戸村都市計画課長

市営住宅につきましては、市民の皆様になめていただいている税金や国から補助金によって建設、運営しておりますので、税金は市民の皆様が安心安全な生活を送るための貴重な財源であり、期限内に納税されている方に対して税負担の公平性を確保する必要性もあることから、市税を滞納している方については、今は入居をご遠慮いただいているという状況でございます。

○丸山委員

住宅困窮者という立場から行けば、当然、入居に対して配慮すべきです。住宅に入居することによって、今、家賃の高いアパートに住んでいたら、その分が納税できるかもしれない、納税できる状況が出てくるわけです。そういった点では、滞納して苦しんでいる方が、より安い家賃を払うことで税金を払えるようになる、そういう状況が整ってくるわけですから、そういうこともきちんと考えていくのが住宅係の対応ではないかというふうに思います。市民の税金で建てた住宅ですから、これを市民のためにどのように使っていくのか、ここは大いに検討しなければならないところだと思います。

それから、住宅の入居が決まっても、半年たたないと入れないという実態があるんですよ。これでは本当に住宅に困窮している人が困る。もっと事務を進めていただきたいと思えますが、令和5年度の対応策をお伺いいたします。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。質問の範囲を超えておりますので、質問を変えていただければと思います。

○丸山委員

6か月もかかるような事務手続では困りますので、入居が決定しましたら、即対応できるようにお願いしたい、このように思います。

それから予算書57ページ、先ほど木内委員からも質問がありましたけれども、土木手数料、自転車駐車場利用登録手数料が241万1千円とありますけれども、新年度、何台分の手数料になっているのか、お伺いいたします。

○戸村都市計画課長

自転車駐車場につきましては、市内、市外の利用者を合わせまして872台で計上しております。

○丸山委員

八街駅周辺の自転車駐車場の利用は何パーセントなんですか。八街駅には南側、北側とあるわけですが、それぞれ何パーセントになっていますか。

○戸村都市計画課長

有料自転車駐車場は八街駅だけです。第1の南側が令和4年度は23.45パーセント、第5は北口ですが、89.63パーセントとなっております。

○丸山委員

南口は23.45パーセントということで、本当に効率的ではない実態、状況があるわけです。年々そういう実態が出てきている。

自転車駐車場用地として255万3千円を支払っているわけです。今までの、土地をお借りするいろんな経緯があったと思うんですけども、年々利用率が下がってきているわけですから、緊急に土地利用に関しては手を入れていく、検討していくことが求められていると思うんです。八街市は本当に財政が厳しいと言いながら、こういうところでは、だらだらといつまでも税金を出している。これは間違っている。今までのいろんないきさつはあったかもしれないけれども、どこかで精算しなければならない。

これから、八街の税収が少なくなってくる中で、こういったところをきちんと精算していくことを求めまして、私の質問を終わりにいたします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

すみません。若干お聞かせください。

予算書59ページ、2項国庫補助金の土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金8千245万円の詳細について、教えてください。

○中村道路河川課長

社会資本整備総合交付金につきましては、道路整備事業費としての国庫補助金になるわけですが、道路改良と舗装修繕に関しまして、市道210号線の歩道、交差点改良の詳細設計を三区40号線と102号線と116号線の3か所でやるための費用として3千245万円です。それから道路改良の関係で5千万円。これを合わせて8千245万円ということなんです。

○石井委員

こちらで指定して要望しているというか、市道の歩道と交差点改良という目的をこちらが示した上で、総合交付金として、あてがわれているものになるのでしょうか。

○中村道路河川課長

市の方でこういった事業をやりたいということで要望した中から、まだ内示は出ていませんけれども、こういった費用が今想定されている状態でございます。

○石井委員

5千万円の修繕については、ある程度の含みを持たせてもらっているというような理解でよろしいでしょうか。そこはいいです。

道路メンテナンス事業ということで、新規事業と聞いているんですけど、その下の道路局所管補助金の詳細については、どのようになっているのでしょうか。

○中村道路河川課長

先ほどもお話ししたとおり、橋りょうの点検業務、それからJR関連の修繕、こういったものの補助金でございます。道路メンテナンス事業の補助金をもらうために、先ほど申ししたとおり、5年ごとに点検を行い、その点検結果を基に計画の策定を行うという流れになります。

○石井委員

跨線橋を含めた点検ということですね。結び付きました。

最後に、その下の社会資本整備総合交付金、これは都市計画の補助金になるんですけども、この国庫補助について、詳細をお知らせください。

○戸村都市計画課長

こちらの社会資本整備総合交付金2千290万円の内訳といたしましては、住宅の耐震診断、耐震改修、危険ブロック塀等の除去に関しまして190万円。住宅リフォーム事業につきまして225万円。あと、市営住宅の九十九路団地、長谷団地の長寿命化工事と設計業務に関しまして1千875万円となっております。

○石井委員

ちょっと要望なんですけど、予算書と概要説明書を合わせて質問する中で、分からないことがあって、こういうことになるんですけど、できれば概要説明書に、詳しい説明をもうちょっと書いていただけるように、各担当課にお願いしたいと思います。

今年のを拝見すると、数字が入っていなかったり、去年は入っていたのに簡単にまとめられている箇所等、詳細が昨年より消えています。できれば詳細に、結び付くようにまとめて、概要説明書に記入していただけるとありがたいと思う次第でございます。全て要望とさせていただきます。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

これから審査順5、第1表歳入歳出予算、歳出10款災害復旧費の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

以上で経済建設常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

ご疲れさまでした。

(散会 午後 3時32分)